

笠間市告示第262号

平成18年第2回笠間市議会定例会を、次のとおり招集する。

平成18年8月28日

笠間市長 山口伸樹

記

1. 期 日 平成18年9月4日(月)

1. 場 所 笠間市議会議場

平成18年第2回笠間市議会定例会会期日程

月 日	曜 日	会 議 名	議 事
9月 4日	月	本 会 議	開会 署名議員の指名 会期の決定 諸般の報告 請願・陳情（付託） 議案上程・提案理由の説明 質疑・討論・採決（議案の一部）
9月 5日	火	休 会	議案調査
9月 6日	水	休 会	議案調査
9月 7日	木	休 会	議事整理
9月 8日	金	本 会 議	議案質疑・委員会付託 決算特別委員会設置・付託
9月 9日	土	休 会	
9月10日	日	休 会	
9月11日	月	休 会	常任委員会（総務・土木建設）
9月12日	火	休 会	常任委員会（文教厚生・産業建設）
9月13日	水	休 会	決算特別委員会（第1日）
9月14日	木	休 会	決算特別委員会（第2日）
9月15日	金	休 会	決算特別委員会（第3日）
9月16日	土	休 会	
9月17日	日	休 会	
9月18日	月	休 会	〔敬老の日〕
9月19日	火	本 会 議	一般質問
9月20日	水	本 会 議	一般質問
9月21日	木	本 会 議	一般質問
9月22日	金	本 会 議	署名議員の指名 各委員会委員長報告（質疑・討論・採決） 閉会

平成18年第2回  
笠間市議会定例会会議録 第1号

平成18年9月4日 午前10時06分開会

出席議員

議長	55	番	大	関	久	義	君
副議長	14	番	畑	岡		進	君
	1	番	鈴	木		努	君
	2	番	石	田	安	夫	君
	3	番	金	澤	克	彦	君
	4	番	蛭	澤	幸	一	君
	5	番	野	口		圓	君
	6	番	佐	宗	裕	子	君
	7	番	成	田		正	君
	8	番	藤	枝		浩	君
	9	番	鈴	木	裕	士	君
	10	番	村	上		武	君
	11	番	鈴	木	貞	夫	君
	12	番	西	山		猛	君
	13	番	石	松	俊	雄	君
	15	番	鹿志	村	清	一	君
	16	番	海老	澤		勝	君
	17	番	萩	原	瑞	子	君
	18	番	飯	田	正	憲	君
	19	番	上	野	龍	一	君
	20	番	川	澄	清	子	君
	21	番	中	澤		猛	君
	22	番	川	崎	幸	助	君
	23	番	上	野		登	君
	24	番	菅	原		毅	君
	25	番	村	田	定	男	君
	26	番	箱	田	信	夫	君
	27	番	阿	内	武	臣	君
	28	番	高	安	勝	美	君

29	番	宮本	昇	君
30	番	横倉	きん	君
31	番	小磯	章一	君
32	番	町田	征久	君
33	番	枝川	永男	君
34	番	市村	博之	君
35	番	石田	好一	君
36	番	野原	義昭	君
37	番	赤津	榮之丞	君
38	番	杉山	一秀	君
39	番	斉藤	清英	君
43	番	柴沼	一広	君
44	番	小園江	一三	君
45	番	須藤	勝雄	君
46	番	常井	茂男	君
47	番	竹江	浩	君
48	番	石崎	勝三	君
50	番	常井	好美	君
51	番	海老澤	勝男	君
53	番	山口	滋雄	君
54	番	小池	忠	君

欠席議員

41	番	大貫	千尋	君
52	番	藤枝	一弘	君

出席説明者

市長	長	山口	伸	樹	君
助	役	石川	和	宏	君
教	育	飯島		勇	君
市長	長	永井		久	君
総務	部	畑岡		洋	君
市民	生活	野口	直	人	君
保健	福祉	加藤	法	男	君
産業	経済	青木		繁	君

都 市 建 設 部 長	澤 畠 守 夫 君
上 下 水 道 部 長	早 乙 女 正 利 君
教 育 次 長	塩 田 満 夫 君
福 祉 事 務 所 長	保 坂 悦 男 君
行 政 改 革 推 進 室 長	仲 村 洋 君
笠 間 支 所 長	寺 崎 滋 君
岩 間 支 所 長	成 田 均 君
消 防 長	青 木 昭 一 君
会 計 課 長	郡 司 弘 君

出席議会事務局職員

事 務 局 長	鈴 木 健 二
事 務 局 次 長	中 田 明
次 長 補 佐	柴 山 昭
主 査	飛 田 信 一
係 長	山 田 正 巳

議 事 日 程 第 1 号

平成18年9月4日(月曜日)

午 前 10 時 開 会

- 日程第1 会議録署名議員の指名について
- 日程第2 会期の決定について
- 日程第3 諸般の報告について
- 日程第4 請願陳情について
- 日程第5 報告第45号 専決処分の承認を求めることについて(一般会計補正予算・第2号)
- 日程第6 認定第1号 平成17年度笠間市一般会計及び同特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第2号 平成17年度友部町一般会計及び同特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第3号 平成17年度岩間町一般会計及び同特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第4号 平成17年度笠間市水道事業会計決算認定について
- 認定第5号 平成17年度友部町水道事業会計決算認定について

- 認定第6号 平成17年度岩間町水道事業会計決算認定について
- 認定第7号 平成17年度岩間町工業用水道事業会計決算認定について
- 認定第8号 平成17年度友部町国保病院事業会計決算認定について
- 認定第9号 平成17年度友部・笠間広域下水道組合一般会計歳入歳出決算認定について
- 認定第10号 平成17年度笠間市（合併新市）一般会計及び同特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第11号 平成17年度笠間市笠間水道事業会計決算認定について
- 認定第12号 平成17年度笠間市友部水道事業会計決算認定について
- 認定第13号 平成17年度笠間市岩間水道事業会計決算認定について
- 認定第14号 平成17年度笠間市工業用水道事業会計決算認定について
- 認定第15号 平成17年度笠間市立病院事業会計決算認定について
- 日程第7 議案第70号 笠間市職員の公益法人等への職員の派遣等に関する条例の一部を改正する条例
- 議案第71号 笠間市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例
- 議案第72号 笠間市情報公開条例
- 議案第73号 笠間市情報公開等審査会条例の一部を改正する条例
- 議案第74号 笠間市行政手続条例の一部を改正する条例
- 議案第75号 笠間市農業委員会の選挙による委員の定数等に関する条例
- 議案第76号 笠間市医療福祉費支給に関する条例の一部を改正する条例
- 議案第77号 友部地方広域環境組合規約の変更について
- 日程第8 議案第78号 平成18年度笠間市一般会計補正予算（第3号）
- 議案第79号 平成18年度笠間市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
- 議案第80号 平成18年度笠間市老人保健特別会計補正予算（第1号）
- 議案第81号 平成18年度笠間市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）
- 議案第82号 平成18年度笠間市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）
- 議案第83号 平成18年度笠間市笠間水道事業会計補正予算（第1号）
- 議案第84号 平成18年度笠間市友部水道事業会計補正予算（第1号）
- 議案第85号 平成18年度笠間市岩間水道事業会計補正予算（第1号）
- 議案第86号 平成18年度笠間市工業用水道事業会計補正予算（第1号）
- 日程第9 議員提出議案第8号 在任特例見直しに関する調査特別委員会の設置について

1. 本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員の指名について

- 日程第2 会期の決定について
- 日程第3 諸般の報告について
- 日程第4 請願陳情について
- 日程第5 報告第45号 専決処分の承認を求めることについて（一般会計補正予算・第2号）
- 日程第6 認定第1号 平成17年度笠間市一般会計及び同特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第2号 平成17年度友部町一般会計及び同特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第3号 平成17年度岩間町一般会計及び同特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第4号 平成17年度笠間市水道事業会計決算認定について
- 認定第5号 平成17年度友部町水道事業会計決算認定について
- 認定第6号 平成17年度岩間町水道事業会計決算認定について
- 認定第7号 平成17年度岩間町工業用水道事業会計決算認定について
- 認定第8号 平成17年度友部町国保病院事業会計決算認定について
- 認定第9号 平成17年度友部・笠間広域下水道組合一般会計歳入歳出決算認定について
- 認定第10号 平成17年度笠間市（合併新市）一般会計及び同特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第11号 平成17年度笠間市笠間水道事業会計決算認定について
- 認定第12号 平成17年度笠間市友部水道事業会計決算認定について
- 認定第13号 平成17年度笠間市岩間水道事業会計決算認定について
- 認定第14号 平成17年度笠間市工業用水道事業会計決算認定について
- 認定第15号 平成17年度笠間市立病院事業会計決算認定について
- 日程第7 議案第70号 笠間市職員の公益法人等への職員の派遣等に関する条例の一部を改正する条例
- 議案第71号 笠間市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例
- 議案第72号 笠間市情報公開条例
- 議案第73号 笠間市情報公開等審査会条例の一部を改正する条例
- 議案第74号 笠間市行政手続条例の一部を改正する条例
- 議案第75号 笠間市農業委員会の選挙による委員の定数等に関する条例
- 議案第76号 笠間市医療福祉費支給に関する条例の一部を改正する条例
- 議案第77号 友部地方広域環境組合規約の変更について

- 日程第 8 議案第78号 平成18年度笠間市一般会計補正予算(第3号)  
議案第79号 平成18年度笠間市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)  
議案第80号 平成18年度笠間市老人保健特別会計補正予算(第1号)  
議案第81号 平成18年度笠間市公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)  
議案第82号 平成18年度笠間市農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)  
議案第83号 平成18年度笠間市笠間水道事業会計補正予算(第1号)  
議案第84号 平成18年度笠間市友部水道事業会計補正予算(第1号)  
議案第85号 平成18年度笠間市岩間水道事業会計補正予算(第1号)  
議案第86号 平成18年度笠間市工業用水道事業会計補正予算(第1号)
- 日程第 9 議員提出議案第 8 号 在任特例見直しに関する調査特別委員会の設置について

---

午前 10 時 06 分開会

開会の宣告

議長(大関久義君) 皆さんおはようございます。

ご報告を申し上げます。

ただいまの出席議員は50名であります。本日の欠席議員は、41番大貫千尋君、52番藤枝一弘君であります。

定足数に達しておりますので、ただいまから、平成18年第2回笠間市議会定例会を開会いたします。

---

開議の宣告

議長(大関久義君) 直ちに本日の会議を開きます。

---

市長あいさつ

議長(大関久義君) ここで、山口市長より発言を求められておりますので、許可をいたします。

市長山口伸樹君。

〔市長 山口伸樹君登壇〕

市長(山口伸樹君) 平成18年第2回笠間市議会定例会の開催に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

9月になりましてもまだ暑さが厳しい中、議員の皆様には、何かとご多用のところを今



定例会にご出席を賜り、まことにありがとうございます。

去る7月23日から8月31日まで、市内15カ所で市政懇談会を開催させていただき、市民469人の方々に出席をいただき、多くのご意見、ご要望をいただきました。大関議長さん初め議員の皆様にも多数ご出席をいただき、まことにありがとうございました。懇談会でちょうどいいいたしましたご意見、ご要望等を参考にしながら、市政運営を進めてまいりたいと考えておりますので、議員の皆様にもご協力のほどをよろしくお願い申し上げたいと思います。

さて、今定例会におきましては、報告1件、決算認定15件、議案17件のご審議をお願いするものでございます。それぞれの議案等につきましては、後ほど詳しく説明を申し上げますので、慎重なるご審議の上、議決を賜りますようお願いを申し上げますとともに、9月1日付で農業委員会事務局長の異動を行いましたことを報告し、ごあいさついたします。

---

#### 議事日程の報告

議長（大関久義君） 続きまして、日程についてご報告申し上げます。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付いたしました議事日程表のとおりいたします。

これより議事日程に入ります。

---

#### 会議録署名議員の指名について

議長（大関久義君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、議長において、7番成田 正君、8番藤枝 浩君を指名いたします。

---

#### 会期の決定について

議長（大関久義君） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

今期定例会の会期等につきましては、去る8月28日、議会運営委員会を開催し、ご審議をいただいております。

ここで、議会運営委員会委員長からご報告をいただきたいと思っております。

委員長須藤勝雄君。

〔議会運営委員長 須藤勝雄君登壇〕

議会運営委員長（須藤勝雄君） 議会運営委員会の会議の報告をいたします。

当委員会は、8月28日午前10時から、委員会室において、委員8名と議長の出席を得て

平成18年第2回市議会定例会の会議日程等について協議をいたしました。

会期については、皆さんのお手元に配付してあります資料のとおり、9月4日から9月22日までの19日間といたしました。

初日の4日は、会期の決定、請願陳情の付託、議案等の説明となります。

5日から7日は議案調査などのため休会とし、8日は議案質疑を行い、決算特別委員会の設置並びに各委員会への付託等であります。

11日から15日は休会とし、11日と12日の両日に常任委員会を開き、13、14、15日の3日間が決算特別委員会となります。

また、19、20、21の3日間を一般質問とし、最終日の22日は、各委員会に付託された議案等の審査結果を委員長から報告を受けた後、討論、採決をし、終了となります。

以上、報告をいたします。

議長（大関久義君） お諮りいたします。

ただいまの委員長報告のとおり、今期定例会の会期は、本日から9月22日までの19日間といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大関久義君） ご異議なしと認めます。よって、今期定例会の会期は、本日から9月22日までの19日間と決定いたしました。

なお、会期中の会議予定につきましては、ただいま議会運営委員長から報告がありましたように、お手元の日程表のとおりでありますので、ご了承ください。

---

諸般の報告について

議長（大関久義君） 日程第3、諸般の報告をいたします。

初めに、本日の会議に、地方自治法第121条の規定により出席を求められた者及び議会事務局職員出席者は、お手元に配付いたしました資料のとおりであります。

次に、茨城県市議会議長会主催の海外行政視察に4人の議員を派遣いたしましたので、お手元に配付いたしました議員派遣報告書のとおり報告いたします。

また、参加されました川澄清子君より、この海外行政視察についての報告の発言を求められておりますので、これを許可いたします。

20番川澄清子君。

〔20番 川澄清子君登壇〕

20番（川澄清子君） 20番川澄清子でございます。命により、報告をさせていただきます。

茨城市議会議長会台湾行政視察に参加して。

去る6月25日から30日まで6日間にわたり、茨城県市議会議長会主催による台湾行政視

察に参加してまいりました。水戸市議会議長の小松崎常則氏を団長として総勢46名です。笠間市からは、海老澤勝男議員、野原義昭議員、上野 登議員と私川澄の4人が参加いたしました。

この視察は、台湾における政治・経済・文化事情等を視察し、今後の自治運営として行政の推進に資するとともに、行政担当者、議会関係者等との意見交換を行い、相互の理解と認識を深め、あわせて国際親善に寄与する目的でありました。

中華民国、すなわち台湾の今回の公式訪問は、主だったところは、前半は高雄市で3カ所、後半は台北市で4カ所の全部で7カ所を訪問しましたが、全部お伝えすることはできませんので、特に印象に残った事柄を発表して、視察報告にかえさせていただきます。

まず、台湾の大きさは日本の10分の1で九州よりやや小さいぐらいです。人口は約2,300万人で、世界でも有数の人口密度の高い地域です。台湾本島は、ほぼ中央部に北回帰線が通り、南は熱帯性気候、北は亜熱帯性気候となっており、四季の区別がなく、気温は夏で28度、それ以外は温暖で過ごしやすい日が多いそうです。台風は、年に三、四回上陸するそうです。

特筆することは、うまい中国料理は台湾にありと言われ、路地裏の屋台から高級レストランまで、街にはさまざまな食べ物屋さんがあふれています。料理人は、互いに切磋琢磨して、豊かな食のインフラをつくり上げています。

台湾には、植民地時代から、日本語でものを考え、日本語で寝言を言う人々がいるそうです。日本統治時代に青春を過ごした70歳以上の老人たちであり、日本語族と名乗っているそうです。日本と台湾は、政治的には国交関係がなくても、人間的には非常に親密感があり、心から私たちを歓迎してくれました。

最初に訪問したのは、交流協会高雄事務所です。事務所長の蔦田恭雄さんのお話では、台湾は日本と外交関係がない中で、現在は経済や文化交流は非常に盛んに行われ、人物交流、学术交流等も多くなり、交流協会としては、日本人職員8名、現地職員14名のスタッフで毎日多忙をきわめておりますとのことです。その後、質疑応答を通して、日本語教育の現状、日本との姉妹都市交流、貿易、観光、さらには中国との関係についても言及し、大使館のないところでの領事サービスのご苦労を感じました。法人の便宜を図っての出張サービスや、海外での選挙の実施、90日以内のビザの免除等々、最近の改革は素晴らしいものがあります。今回の私たちの視察も、交流協会の多大なご支援をいただき感謝した次第です。

交流協会の仕事の内容とともに、台湾の社会情勢、日台の経済関係、高雄の地下鉄建設の現状、外国人の労働条件等も説明を受け、おぼろげながら台湾の全体像を学ぶことができました。

次に訪問したのが、高雄市議会の表敬訪問です。高雄市議会は、蔡議長と執行部の人や多くの議員の方々からお出迎えを受け、歓迎を受けることができました。また、議事堂に

入り、吹き抜けの円形に近い議場の正面には、蔣介石の巨大な写真と国旗が掲げられていました。50代前半のきりきりとしたスマートな蔡議長が、私たちの対応と種々の説明をしてくれました。

議長のあいさつで、日本の茨城県は、ロボットを初め電気機械工業及び宇宙やバイオなど先端科学技術の研究開発で知られており、また、納豆の加工も全国一を誇る素晴らしい都市であることを存じておりますと言われ、びっくりいたしました。

高雄市は150万人の大都市で、議員は44名で女性は14名です。議会の主な仕事は、高雄市政府の役割がきちっと果たされているかどうか、監督役なのです。ことしの予算は1,000億台湾ドルで、この膨大な経費がどのように使われているか、審査、監督を行うそうです。

高雄市議会の表敬訪問の後、高雄市の経済発展の象徴である中国造船有限公司を視察いたしました。ここは、中華民国唯一の国营造船会社で、事業員は2,700人、年間約16隻の貨物船をつくり、約200億台湾ドルの売上高です。そして、スライドにて説明を受け、今では、ドイツ、チリ、カナダや中国からの依頼による貨物船建造等の現場を見学し、規模の大きさにびっくりいたしました。その中で、船をつくるための日本製のクレーンが大きな働きをしていましたし、造船技術は日本によるところが大であると話され、大変うれしく思いました。

前半の高雄市の視察を終えて、28日から台北市へ移動いたしました。南の高雄から北の台北まで飛行機で50分の距離です。ことし10月には、日本、フランス、ドイツの支援により、新幹線が開通することになっております。高雄は、台湾最大の工業地帯で、大気汚染のため市民はほとんどの人がマスクをかけている状態です。そして、台北に次いで第2の都市であります。台北は、政治・経済・文化・産業の中心地であり、台湾最大の都市であります。

最初に、交流協会台北事務所を訪問いたしました。伊藤総務部長の説明は、台湾の気候の話から始まり、まことに事細かく、資料を参考に説明してくださいました。

まず、最近の台湾情勢と日台関係として、交流協会の説明と、1972年の日中国交正常化により日本と台湾が国交断絶した後の交流協会の役割をお聞きいたしました。高雄事務所は、日本人や日本への旅行者のための業務が主体であったように感じましたが、台北は、全体観に立った国と国の諸問題に関する業務が中心であるように感じました。

台湾の経済は、主要産業が電気、電子、鉄鋼、金属、繊維、精密機器であり、これらの分野においては非常に日本との関係が深く、いわば日本と分業体制になっているのが現状です。また、外貨売りや貿易黒字等で、外貨、米ドルの累積高が世界第3位の規模になっているとのことです。このことを見ても、台湾が非常に豊かな国であるということが証明されます。

交流協会の伊藤部長が一番時間を使って話されたのが、民主化されて歴史の浅い政治問題に関する台湾の政治体制でした。中国政府との複雑な政治情勢があり、毎回の総統選挙

は日本でも注目を集めております。私たちがその政治体制をとやかく言うことはできませんが、今の状態が続けば、現状維持というのは、それが双方の利益だということで当面続いていくのではないかと話しておりました。

質疑の中で、小泉首相の靖国問題について台湾ではどのように報道しているか聞いたところ、報道はされているが、本省人系の人には比較的冷静に受けとめ、感情的に反発はしていないとのことでした。しかし、外省人系の人たちは、中国本土と似たような反応を示すそうです。ですから、台湾では非常に意見が分かれているということでした。

交流協会を訪問して台湾の状況を聞いた後、午後から、台北のすぐ左隣にある人口54万人の大都市である板橋市の市議会を表敬訪問し、女性の議員の圧倒的な大歓迎を受けました。台北市のベッドタウン的な地域にあり、4本の大きな連絡橋でつながっています。スライドを通して、市の歴史、日本占領下の状況、戦後の復旧、現在の板橋と未来の展望とを紹介されました。台湾は男女平等という国であり、議会も、高雄や台北と同じく板橋市でも、女性議員の比率が大変高いのには感激いたしました。総勢31名の議員の中で、女性議員が10名です。選挙のときに女性が有利になる条件もあるそうですが、男女共同参画の推進が大変進んでいて、ことし4月に女性の市長が当選したのです。本当にうらやましい限りです。女性が多いとともに、議員年齢も若く、10名の女性は平均年齢が35歳だそうです。

視察最終日の29日には、台北市郊外にあるお茶の品質改良等を行っている農園を見に来ました。20世紀後半の台湾茶業の発展を支えた場所の一つであり、改良所の敷地内には、現在台湾にあるすべての品種が植えられており、市場である日本の飲料水の動向を察知しながら茶葉の研究をしているとの話でした。常に新しいお茶の研究をされているところです。

最後に、台湾交通部観光局を訪問し、台日友好のために、また、台湾観光促進のためにどうしたらよいか、そして、台湾と日本の民間交流をどのように促進していかなければならないかを、局長の説明でお互いに相手の立場に立って努力しなければならないと感じた次第です。

以上で報告を終わりますが、6日間の行政視察により多くの貴重な経験をさせていただき、また、県内の市議会議員の皆様と交流ができたことを感謝いたします。

なお、詳しい内容は事務局にございますので、ごらんいただければ幸いです。

以上で報告を終わります。ありがとうございました。

議長（大関久義君） 以上で諸般の報告を終わります。

---

請願陳情について

議長（大関久義君） 日程第4、請願陳情についてを議題といたします。

本日までに議会に提出された陳情につきましては、文書表を付してその写しをお手元に配付してございます。この陳情につきましては、お手元に配付いたしました請願陳情文書表のとおり、総務委員会に付託いたします。

---

報告第45号 専決処分の承認を求めることについて（一般会計補正予算・第2号）

議長（大関久義君） 日程第5、報告第45号 専決処分の承認を求めることについてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

市長山口伸樹君。

〔市長 山口伸樹君登壇〕

市長（山口伸樹君） 報告第45号 専決処分の承認を求めることについての提案理由を申し上げます。

本案は、直接請求に係る選挙管理委員会費の補正予算を、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分したことについて、同法179条第3項の規定により報告し、承認を求めるものであります。

内容につきましては、担当部長からご説明申し上げますので、よろしくご審議を賜りますようお願いをいたします。

議長（大関久義君） 総務部長畑岡 洋君。

総務部長（畑岡 洋君） 報告45号 専決第42号 平成18年度笠間市一般会計補正予算（第2号）の専決処分につきまして、その内容をご説明申し上げます。

提案理由にもありますように、笠間市条例制定請求及び笠間市議会解散請求に伴う経費を、8月1日付で専決処分したものでございます。

内容につきまして、4ページをお開きいただきたいと思います。歳出補正予算事項別明細書によりまして、ご説明を申し上げます。

まず、総括でございますが、2款の総務費680万円を増額するものであります。さらに、13款の予備費680万円を減額し、歳出合計に変更なく271億6,561万9,000円とするものでございます。

次に、歳出についてご説明を申し上げます。

2款総務費、4項選挙費の1目選挙管理委員会費680万円を増額するわけですが、1節の報酬、選挙管理委員報酬として43万8,000円、縦覧立ち会い等の委員会の経費であります。次に、3節の職員手当等として636万2,000円、署名簿審査関係の事務の時間外等でございます。

次に、13款の予備費680万円を減額いたしまして、収支のバランスをとったところでございます。

よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げまして、説明といたします。

議長（大関久義君） 提案者の説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大関久義君） 質疑を終わります。

お諮りいたします。

本件につきましては、会議規則第37条第2項の規定により、委員会の付託を省略し、直ちに討論、採決をいたしたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大関久義君） ご異議なしと認めます。よって、報告第45号は、委員会の付託を省略し、直ちに討論、採決をすることに決定いたしました。

これより討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大関久義君） 討論を終わります。

これより、報告第45号を採決いたします。

お諮りいたします。

本件は、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大関久義君） ご異議なしと認めます。よって、報告第45号は、原案のとおり承認されました。

- 
- |           |   |
|-----------|---|
| 認定第 1 号   | 平成 1 7 年度笠間市一般会計及び同特別会計歳入歳出決算認定について       |
| 認定第 2 号   | 平成 1 7 年度友部町一般会計及び同特別会計歳入歳出決算認定について       |
| 認定第 3 号   | 平成 1 7 年度岩間町一般会計及び同特別会計歳入歳出決算認定について       |
| 認定第 4 号   | 平成 1 7 年度笠間市水道事業会計決算認定について                |
| 認定第 5 号   | 平成 1 7 年度友部町水道事業会計決算認定について                |
| 認定第 6 号   | 平成 1 7 年度岩間町水道事業会計決算認定について                |
| 認定第 7 号   | 平成 1 7 年度岩間町工業用水道事業会計決算認定について             |
| 認定第 8 号   | 平成 1 7 年度友部町国保病院事業会計決算認定について              |
| 認定第 9 号   | 平成 1 7 年度友部・笠間広域下水道組合一般会計歳入歳出決算認定について     |
| 認定第 1 0 号 | 平成 1 7 年度笠間市（合併新市）一般会計及び同特別会計歳入歳出決算認定について |
| 認定第 1 1 号 | 平成 1 7 年度笠間市笠間水道事業会計決算認定について              |

- 認定第12号 平成17年度笠間市友部水道事業会計決算認定について  
認定第13号 平成17年度笠間市岩間水道事業会計決算認定について  
認定第14号 平成17年度笠間市工業用水道事業会計決算認定について  
認定第15号 平成17年度笠間市立病院事業会計決算認定について

議長（大関久義君） 日程第6、認定第1号 平成17年度笠間市一般会計及び同特別会計歳入歳出決算認定についてから、認定第15号 平成17年度笠間市立病院事業会計決算認定についてまでの計15議案を一括議題といたします。

提案者の説明を求めます。

市長山口伸樹君。

〔市長 山口伸樹君登壇〕

市長（山口伸樹君） 認定第1号 平成17年度笠間市一般会計及び同特別会計歳入歳出決算認定についてから、認定第15号 平成17年度笠間市立病院事業会計決算認定についてまでの提案理由を申し上げます。

認定第1号から認定第9号につきましては、合併前の旧笠間市、旧友部町、旧岩間町及び旧友部・笠間広域下水道組合における、平成17年4月1日から平成18年3月18日までのそれぞれの一般会計、特別会計及び公営企業会計の決算認定に関する議案であります。

また、認定第10号から認定第15号につきましては、平成18年3月19日以降の合併新市における平成17年度の一般会計、特別会計及び公営企業会計の決算認定に関する議案であり、それぞれ地方自治法及び公営企業法の規定に基づき、監査委員の意見書をつけて議会の認定に付するものであります。

内容につきましては、各担当部長からそれぞれご説明申し上げますので、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

議長（大関久義君） 総務部長畑岡 洋君。

総務部長（畑岡 洋君） 認定第1号 平成17年度笠間市一般会計及び同特別会計歳入歳出決算認定についてのうち、平成17年度笠間市一般会計歳入歳出決算につきまして、その内容をご説明申し上げます。

笠間市の歳入歳出決算書の111ページをお開き願いたいと思います。111ページでございます。実質収支に関する調書によりまして、ご説明を申し上げます。

歳入総額96億 8,198万 4,000円、歳出総額91億 4,424万 1,000円、歳入歳出差引残額5億 3,774万 3,000円、翌年度へ繰り越すべき財源がございませんので実質収支額5億 3,774万 3,000円となるものでございます。

さらに、附属書類でございますが、次のページ、112ページに財産に関する調書といたしまして、平成18年3月18日現在の公有財産、土地及び建物、山林、有価証券、出資による権利、物品、債権、基金等に関する調書を掲載してありますので、よろしくお願いをい



たしたいと思います。

以上、概略であります。決算の内容についての説明といたします。よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

議長（大関久義君） 市民生活部長野口直人君。

市民生活部長（野口直人君） 平成17年度笠間市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について、補足してご説明申し上げます。

笠間市の歳入歳出決算書の146ページをお開き願います。146ページでございます。

歳入総額26億8,446万3,000円、歳出総額26億1,965万3,000円、歳入歳出差引残額6,481万円で、翌年度へ繰り越すべき財源はございませんので、実質収支額6,481万円となるものでございます。

次に、平成17年度笠間市老人保健特別会計歳入歳出決算認定について、補足してご説明申し上げます。

157ページの実質収支に関する調書をお開き願います。

歳入総額23億6,419万9,000円、歳出総額23億2,365万8,000円、歳入歳出差引残額4,054万1,000円、翌年度へ繰り越すべき財源はございませんので、実質収支額4,054万1,000円となるものでございます。

以上で、認定第1号の補足説明を終わらせていただきます。

議長（大関久義君） 福祉事務所長保坂悦男君。

福祉事務所長（保坂悦男君） 認定第1号のうち、平成17年度笠間市介護保険特別会計歳入歳出決算について、ご説明申し上げます。

恐縮ですが、決算書の186ページをお開きいただきたいと思います。

1、歳入総額13億5,876万円でございます。2、歳出総額12億3,638万1,000円でございます。3、歳入歳出差引残額1億2,237万9,000円でございます。4、翌年度へ繰り越すべき財源はございませんので、5、実質収支額につきましては1億2,237万9,000円となったものでございます。

続きまして、認定第1号のうち、平成17年度笠間市地方介護認定審査会特別会計歳入歳出決算について、ご説明申し上げます。

決算書の195ページをお開きいただきたいと思います。

1、歳入総額1,492万4,000円でございます。2、歳出総額1,492万4,000円でございます。3、歳入歳出差引残額はゼロでございます。4、翌年度へ繰り越すべき財源はございませんので、実質収支額もゼロとなったものでございます。

議長（大関久義君） ほかに補足説明ございませんか。

産業経済部長青木 繁君。

産業経済部長（青木 繁君） 続きまして、認定1号 笠間市各会計歳入歳出決算認定のうち、平成17年度笠間市ラインカルデン特別会計歳入歳出決算につきまして、ご説明申

し上げます。

決算書の 196ページから 206ページに記載されておりますが、206ページの実質収支に関する調書によりまして、ご説明申し上げます。

歳入総額 7,969万 1,000円、歳出総額も同額の 7,969万 1,000円、歳入歳出差引残額はゼロでございます。翌年度へ繰り越すべき財源はございません。実質収支額はゼロでございます。

以上でございます。よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

議長（大関久義君） 認定第2号の方で、総務部長畑岡 洋君。

総務部長（畑岡 洋君） 旧友部町の方の決算書を願いたいします。

認定第2号 平成17年度友部町一般会計及び同特別会計歳入歳出決算認定についてのうち、平成17年度友部町一般会計歳入歳出決算につきまして、その内容をご説明申し上げます。

友部町の決算書の 107ページをお開き願いたいと思います。実質収支に関する調書によりまして、ご説明を申し上げます。

歳入総額90億 6,783万 5,000円、歳出総額87億 7,608万 9,000円、歳入歳出差引残額 2億 9,174万 6,000円。翌年度へ繰り越すべき財源がございませんので、実質収支額 2億 9,174万 6,000円となるものでございます。

さらに、附属書類でございますが、次ページ、108ページから財産に関する調書といたしまして、平成18年3月18日現在の公有財産、土地及び建物、山林、有価証券、出資による権利、物品、債権、基金等に関する調書を掲載してありますので、よろしく願いをしたいと思います。

以上、概略であります。決算の内容についての説明といたします。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

議長（大関久義君） 市民生活部長野口直人君。

市民生活部長（野口直人君） 平成17年度友部町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について、補足してご説明申し上げます。

友部町の歳入歳出決算書の 153ページをお開き願います。実質収支に関する調書によりまして、ご説明申し上げます。

歳入総額24億 3,441万 2,000円、歳出総額23億 4,551万 4,000円、歳入歳出差引残額 8,889万 8,000円、翌年度へ繰り越すべき財源はございませんので、実質収支額 8,889万 8,000円となるものでございます。

次に、平成17年度友部町老人保健特別会計歳入歳出決算認定について、補足してご説明申し上げます。

164ページの実質収支に関する調書をお開きください。

歳入総額19億 4,211万 3,000円、歳出総額18億 9,456万 5,000円、歳入歳出差引残額

4,754万 8,000円、翌年度へ繰り越すべき財源はございませんので、実質収支額 4,754万 8,000円となるものでございます。

以上で、認定第2号の補足説明を終わらせていただきます。

議長（大関久義君） 都市建設部長澤畠守夫君。

都市建設部長（澤畠守夫君） 続きまして、平成17年度公共用地先行取得事業特別会計歳入歳出決算につきまして、ご説明申し上げます。

決算書の112ページから120ページに記載してありますが、120ページの実質収支に関する調書によりまして、ご説明申し上げます。

当初予算で、歳入歳出とも1,000円を計上いたしておりましたが、平成17年度において、この会計による用地取得等がなかったため、決算額では歳入歳出ともいずれもゼロでございます。

議長（大関久義君） 福祉事務所長保坂悦男君。

福祉事務所長（保坂悦男君） 続きまして、平成17年度友部町介護保険特別会計歳入歳出決算について、ご説明を申し上げます。

決算書の191ページをお開きいただきたいと思います。実質収支に関する調書により、ご説明申し上げます。

1、歳入総額13億 2,503万 4,000円でございます。2、歳出総額12億 9,529万 9,000円でございます。3、歳入歳出差引残額 2,973万 5,000円でございます。4、翌年度へ繰り越すべき財源はございませんので、5、実質収支額につきましては 2,973万 5,000円となったものでございます。

以上でございます。よろしくご審議のほどお願いいたします。

議長（大関久義君） 上下水道部長早乙女正利君。

上下水道部長（早乙女正利君） 認定第2号 平成17年度友部町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定につきまして、ご説明申し上げます。

決算書は192ページから195ページでございます。196ページから203ページにつきましては附属書類になっております。

204ページをお開き願います。実質収支に関する調書により、ご説明申し上げます。

歳入総額は4億 198万 7,000円でございます。歳出総額は3億 9,056万 3,000円でございます。歳入歳出差引残額は1,142万 4,000円、翌年度に繰り越すべき財源はございませんので、実質収支額で1,142万 4,000円となるものでございます。

以上、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

議長（大関久義君） 続きまして、認定第3号の方で、総務部長畑岡 洋君。

総務部長（畑岡 洋君） 旧岩間町の、大きいA判の決算書をお願いいたしたいと思います。

さらに、本日配付資料ということで、認定3号と認定10号につきまして配付させていた

できました。一部差しかえをお願いしたいと思しますので、よろしくをお願いしたいと思います。

それでは、認定第3号 平成17年度岩間町一般会計及び同特別会計歳入歳出決算認定についてのうち、平成17年度岩間町一般会計歳入歳出決算につきまして、内容をご説明を申し上げます。

岩間町の決算書の54ページをお願いいたします。実質収支に関する調書によりまして、ご説明を申し上げます。

歳入総額50億 213万 3,000円、歳出総額49億 7,320万 6,000円、歳入歳出差引残額2,892万 7,000円。翌年度へ繰り越すべき財源がございませんので、実質収支額 2億 8,092万 7,000円となるものでございます。

さらに、附属書類でございますが、次ページの55ページから、平成18年3月18日現在の財産に関する調書といたしまして、公有財産、土地及び建物、山林、有価証券、出資による権利、物品、基金、債権等に関する調書を掲載してありますので、よろしくをお願いいたします。

以上、概略であります。決算の内容についての説明といたします。よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

議長（大関久義君） 市民生活部長野口直人君。

市民生活部長（野口直人君） 平成17年度岩間町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について、補足してご説明申し上げます。

岩間町の歳入歳出決算書の75ページをお開き願います。実質収支に関する調書によりまして、ご説明申し上げます。

歳入総額14億 801万 3,000円、歳出総額13億 5,349万 1,000円、歳入歳出差引残額5,452万 2,000円。翌年度へ繰り越すべき財源はございませんので、実質収支額 5,452万 2,000円となるものでございます。

次に、平成17年度岩間町老人保健特別会計歳入歳出決算認定について、補足してご説明申し上げます。

84ページの実質収支に関する調書をお開き願います。

歳入総額12億 3,652万円、歳出総額12億 2,824万 4,000円、歳入歳出差引残額 827万 6,000円、翌年度へ繰り越すべき財源はございませんので、実質収支額 827万 6,000円となるものでございます。

以上で、認定第3号の補足説明を終わらせていただきます。

議長（大関久義君） 福祉事務所長保坂悦男君。

福祉事務所長（保坂悦男君） 続きまして、平成17年度岩間町介護保険特別会計歳入歳出決算について、ご説明申し上げます。

決算書の 100ページをお開きいただきたいと思います。実質収支に関する調書により、

ご説明申し上げます。

1、歳入総額5億8,485万3,000円でございます。2、歳出総額5億7,702万5,000円でございます。3、歳入歳出差引残額782万8,000円でございます。4、翌年度へ繰り越す財源はございませんので、5、実質収支額は782万8,000円となったものでございます。

議長（大関久義君） 上下水道部長早乙女正利君。

上下水道部長（早乙女正利君） 認定第3号 平成17年度岩間町公共下水道特別会計歳入歳出決算認定につきまして、ご説明申し上げます。

岩間町決算書の101ページから109ページに記載されておりますが、109ページをお開き願います。実質収支に関する調書によりまして、ご説明申し上げます。

歳入総額は5億3,293万5,000円であります。歳出総額は5億2,476万9,000円あります。歳入歳出差引残額は816万6,000円、翌年度に繰り越すべき財源はございませんので、実質収支額で816万6,000円となるものでございます。

以上、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

続きまして、平成17年度岩間町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定につきまして、ご説明申し上げます。

決算書は111ページから113ページでございます。115ページから118ページにつきましては附属書類となっております。

119ページをお開き願います。実質収支に関する調書により、ご説明申し上げます。

歳入総額は3億9,998万6,000円でございます。歳出総額は3億9,875万円でございます。歳入歳出差引残額は123万6,000円、翌年度に繰り越すべき財源はございませんので、実質収支額で123万6,000円となるものでございます。

以上、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

議長（大関久義君） 総務部長畑岡 洋君。

総務部長（畑岡 洋君） 先ほどの、岩間町の一般会計の実質収支に関する調書の中で、実質収支額2億8,000ということで報告をいたしました。2,892万7,000円に訂正をさせていただきます。

議長（大関久義君） 続いて、認定第4号から第7号まで。

上下水道部長早乙女正利君。

上下水道部長（早乙女正利君） 認定第4号から認定第7号までをご説明申し上げます。

まず、認定第4号 平成17年度笠間市水道事業会計決算認定について、ご説明申し上げます。

水道事業決算書の1ページをごらん願います。

収益的収入及び支出の、まず収入であります。1款水道事業収益の決算額は7億4,535万2,925円となりまして、予算額に対し1億3,630万1,075円の減となっております。

1項営業収益は、給水収益が主なもので、決算額は5億763万5,852円。2項営業外収益は、一般会計補助金が主なもので、決算額は2億3,771万7,073円となっております。

次に、支出でございますが、1款水道事業費の決算額は8億1,724万954円となりまして、予算額に対し6,441万3,046円の減であります。

1項営業費用は、原水及び浄水費、総係費、減価償却費等でありまして、決算額は6億8,265万818円。2項営業外費用は、企業債利息が主なもので、決算額は1億3,325万2,854円。3項特別損失は、過年度損益修正損でありまして、決算額は133万7,282円となっております。4項予備費の支出はございません。

続いて、2ページをごらん願います。

資本的収入及び支出でございますが、初めに収入でございます。

1款資本的収入の決算額は5,473万3,500円でございます。

1項企業債で1,950万円。2項国庫補助金で900万円。3項一般会計負担金で89万2,500円。4項一般会計出資金で2,534万1,000円でございます。

〔「わからない」と呼ぶ者あり〕

上下水道部長（早乙女正利君） 水道事業会計決算書という横に長いのがあると思いますが、済みませんでした。

よろしいですか。大丈夫ですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

上下水道部長（早乙女正利君） それでは、次に支出でございますが、1款資本的支出でございます。決算額は2億831万1,482円となっております。また、翌年度繰越額は、第二次拡張事業費の第2期工事分といたしまして781万5,806円でございます。この繰越額は、去る7月27日の第2回臨時議会におきましてご承認を得ているものであります。

1項建設改良費で3,303万1,240円。2項企業債償還金で1億4,449万8,187円。3項第二次拡張事業費で3,078万2,055円でございます。

資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額1億5,357万7,982円は、消費税及び地方消費税資本的収支調整額215万5,769円、過年度分損益勘定留保資金1億5,142万2,213円で補填をいたしております。

また、3ページには平成17年度損益計算書、4ページには資本剰余金の部、5ページから6ページにかけては貸借対照表を載せております。また、7ページから20ページにかけては、決算付属書類を載せてございますので、後ほどごらんいただきたいと思っております。

以上、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

続きまして、認定第5号平成17年度友部町水道事業会計決算認定について、ご説明申し上げます。

水道事業会計決算書の21ページをごらん願います。

収益的収入及び支出の、まず収入であります、1款水道事業収益の決算額は6億3,780万2,915円となりまして、予算額に対し6,389万1,085円の減であります。

1項営業収益は、給水収益が主なもので、決算額は6億2,461万3,159円。2項営業外収益は、下水道使用料徴収負担金が主なもので、決算額は1,303万6,124円。3項特別利益は、決算額で15万3,632円となっております。

次に、支出でございますが、1款水道事業費の決算額は6億4,542万6,320円で、予算額に対し5,626万7,680円の減であります。

1項営業費用は、浄水及び配水費、総係費、減価償却費等でありまして、決算額は5億6,201万6,519円。2項営業外費用は、企業債利息が主なものでありまして、決算額は8,042万6,241円となっております。3項特別損失は、過年度損益修正損でありまして、決算額は298万3,560円となっております。4項予備費の支出はございません。

続きまして、22ページをごらん願います。

資本的収入及び支出の、まず収入であります、1款資本的収入の決算額は1億5,399万9,000円で、予算額に対し903万7,000円の増であります。

1項加入金の決算額は2,943万1,500円。3項企業債の決算額は1億2,000万円。4項補償工事負担金の決算額は456万7,500円でございます。

次に、支出でございますが、1款資本的支出の決算額は2億6,794万2,387円となり、予算額に対し1,169万3,613円の減であります。

2項建設改良費の決算額は1億6,883万5,800円。3項企業債償還金の決算額は9,910万6,587円。4項土地購入費、5項予備費の支出はございません。

資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額1億1,394万3,387円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額663万8,300円、過年度分損益勘定留保資金1億730万5,087円で補填をいたしました。

また、23ページに損益計算書、24ページに剰余金計算書、25ページに貸借対照表を載せてございます。また、26ページから36ページにかけては、決算附属書類を載せてございますので、後ほどごらんいただきたいと思います。

以上、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

議長（大関久義君） 認定第5号までの説明が終わりました。

説明の途中ですが、ここで暫時休憩をいたします。15分休憩をとります。

午前11時01分休憩

---

午前11時16分再開

議長（大関久義君） それでは、休憩前に引き続きまして会議を再開いたします。

認定第6号より、ご説明をお願いいたします。

早乙女正利君。

上下水道部長（早乙女正利君） 引き続きまして、認定第6号 平成17年度岩間町水道事業会計決算認定について、ご説明申し上げます。

水道事業会計決算書の37ページをごらん願います。

収益的収入及び支出の、まず収入であります。1款水道事業収益の決算額は3億7,287万2,341円となりまして、予算額に対し429万8,659円の減であります。

1項営業収益は、給水収益が主なもので、決算額は3億3,371万883円。2項営業外収益は、他会計補助金が主なもので、決算額は3,916万1,458円となっております。

次に、支出でございますが、1款水道事業費の決算額は3億3,576万5,793円となりまして、予算額に対し4,140万5,207円の減となっております。

1項営業費用は、決算額は3億571万6,030円となります。2項営業外費用は、企業債利息が主なものでありまして、決算額は2,861万1,980円。3項特別損失は、過年度損益修正損でありまして、決算額は143万7,783円となっております。4項予備費の支出はございません。

続いて、38ページをごらん願います。

資本的収入及び支出の、まず収入であります。1款資本的収入の決算額は2億5,039万3,263円となりまして、予算額に対し9,060万7,737円の減であります。

内訳であります。1項工事負担金の決算額は1億3,639万3,263円。3項一般会計負担金の決算額は100万円。4項企業債の決算額は1億1,300万円。5項他会計借入金はございませんでしたので、予算額に対し6,500万円の減でございます。

次に、支出でございますが、1款資本的支出の決算額は3億8,282万3,944円となりまして、予算額に対し3,348万8,056円の減であります。

1項建設改良費の決算額は2億7,199万8,210円。2項工事負担金の決算額は4,931万8,500円。3項企業債償還金の決算額は6,150万7,234円であります。4項予備費の支出はございません。

資本的収入額が資本的支出額に不足する額1億3,243万681円は、消費税及び地方消費税資本的収支調整額1,289万9,929円及び過年度分損益勘定留保資金1億1,953万752円で補填いたしました。

また、39ページに損益計算書及び剰余金計算書、41ページに貸借対照表を載せてございますので、後ほどごらんいただきたいと存じます。

以上、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

次に、認定第7号 平成17年度岩間町工業用水道事業会計決算認定について、ご説明申し上げます。

水道事業会計決算書の53ページをごらん願います。

収益的収入及び支出の、まず収入であります。1款工業用水道事業収益の決算額は3,302万8,806円となっております。予算額に対し48万9,194円の減であります。



1 項営業収益は、給水収益が主なもので、決算額は 3,102万 8,476円。2 項営業外収益は、他会計補助金が主なもので、決算額は 200万 330円でございます。

次に、支出でございますが、1 款工業用水道事業費用の決算額は 3,088万 6,493円で、予算額に対し 263万 1,507円の減であります。

1 項営業費用は、取水及び浄配水費、減価償却費等でありまして、決算額は 3,083万 8,393円。2 項営業外費用の決算額は 4万 8,100円となっております。3 項予備費の支出はございません。

また、54ページに損益計算書及び剰余金計算書、55ページに貸借対照表を載せてございますので、後ほどごらんいただきたいと思います。

以上、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

議長（大関久義君） 続きまして、認定第 8 号について、保健福祉部長加藤法男君。

保健福祉部長（加藤法男君） それでは、認定第 8 号 平成17年度友部町国保病院事業会計決算書、A 4 になりますが、こちらの方をごらんいただきたいと思います。

よろしいでしょうか。

それでは、1 ページ、2 ページをごらんいただきたいと思います。

国保病院の収益的収入及び支出の欄でございます。まず、収入でございますけれども、1 款の病院事業収益、決算額が 4 億 2,918万 5,103円でございます。対しまして、支出ですけれども、病院事業費用としまして 4 億 6,160万 1,112円でございます。

次に、3 ページ、4 ページをごらんいただきたいと思います。

資本的収入及び支出でございます。収入としまして決算額 1,199万 9,689円に対しまして、支出額 1,799万 9,534円でございます。資本的収入額が、資本的支出額に対し不足する額 599万 9,845円につきましては、過年度分損益勘定留保資金で補填したものでございます。

次に、5 ページをごらんいただきたいと思います。

友部町国保病院事業損益計算書でございます。平成17年 4 月 1 日から平成18年 3 月18日分まででございます。

1 としまして、医業収益 3 億 6,141万 1,243円でございます。2 の医業費用が 4 億 5,487万 4,382円。医業損失としまして 9,346万 3,139円でございます。3 の医業外収益としまして 6,777万 3,860円。4 の医業外費用として 672万 6,730円。経常損失としまして 3,241万 6,009円でございます。当年度純損失としまして 3,241万 6,009円、前年度繰越欠損金を加えまして、当年度未処理欠損金は 3 億 5,622万 9,586円となったものでございます。

6 ページにつきましては剰余金計算書、欠損金処理計算書。7 ページ、8 ページにつきましては貸借対照表。9 ページからは附属資料になりまして、9 ページから15ページにつきましては事業報告の内容、17ページから20ページにかけましては収益費用明細書、21か

ら22ページにつきましては固定資産明細書、企業債明細書が載せてありますので、ごらん  
いただきたいと思います。

議長（大関久義君） 続きまして、認定第9号、上下水道部長早乙女正利君。

上下水道部長（早乙女正利君） 認定第9号 平成17年度友部・笠間広域下水道組合一  
般会計歳入歳出決算認定につきまして、ご説明申し上げます。

平成17年度歳入歳出決算書で、友部・笠間広域下水道組合の決算書がありますので、ご  
らんいただきたいと思います。

11ページをお開きいただきたいと思います。実質収支に関する調書により、ご説明申し  
上げます。

まず、歳入総額は20億 764万 2,364円であります。歳出総額は18億 7,523万 7,701円  
あります。歳入歳出差引残額 1億 3,240万 4,663円、翌年度へ繰り越すべき財源はござい  
ませんので、実質収支額として1億 3,240万 4,663円となるものでございます。

以上、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

議長（大関久義君） 続きまして、認定第10号について、総務部長畑岡 洋君。

総務部長（畑岡 洋君） 合併の新市ということで、この水色の決算書をお願いいたし  
ます。77ページをお願いいたします。

認定第10号 平成17年度笠間市（合併新市）一般会計及び同特別会計歳入歳出決算認定  
についてのうち、平成17年度笠間市一般会計歳入歳出につきまして、内容をご説明申し上  
げます。

合併新市の決算書77ページをお願いいたしたいと思います。実質収支に関する調書によ  
りまして、ご説明を申し上げます。

歳入総額55億 4,013万 6,000円、歳出総額39億 6,722万 3,000円、歳入歳出差引残額15  
億 7,291万 3,000円。翌年度へ繰り越すべき財源であります。継続費の通次繰越額とい  
たしまして、友部駅の橋上駅舎の整備事業といたしまして 2,522万 1,000円、繰越明許費  
繰越額としまして、笠間市民体育館のアスベスト改修事業外9件1億 248万円。事故繰越  
し繰越額がございませんので、実質収支額14億 4,521万 2,000円となるものでございま  
す。

さらに、附属書類でございますが、次ページ、78ページから財産に関する調書といたし  
まして、平成18年3月31日現在の公有財産、土地及び建物、山林、有価証券、出資による  
権利、物品、債権、基金等に関する調書を掲載してありますので、よろしくお願いいた  
します。

以上、概略であります。決算の内容についての説明といたします。よろしくご審議を  
賜りますようお願い申し上げます。

議長（大関久義君） 市民生活部長野口直人君。

市民生活部長（野口直人君） 平成17年度笠間市（合併新市）国民健康保険特別会計歳  
入歳出決算認定について、補足してご説明申し上げます。

笠間市の合併新市の歳入歳出決算書 107ページをお開き願います。実質収支に関する調書によりまして、ご説明申し上げます。

歳入総額13億 237万 5,000円、歳出総額10億 4,997万 6,000円、歳入歳出差引残額2億 5,239万 9,000円、翌年度へ繰り越すべき財源はございませんので、実質収支額2億 5,239万 9,000円となるものでございます。

次に、平成17年度笠間市（合併新市）老人保健特別会計歳入歳出決算認定について、補足してご説明申し上げます。

116ページの実質収支に関する調書をお開き願います。

歳入総額5億 2,941万 9,000円、歳出総額4億 4,208万 1,000円、歳入歳出差引残額8,733万 8,000円、翌年度へ繰り越すべき財源はございませんので、実質収支額8,733万 8,000円となるものでございます。

以上で、認定第10号の補足説明を終わらせていただきます。

議長（大関久義君） 福祉事務所長保坂悦男君。

福祉事務所長（保坂悦男君） 続きまして、平成17年度笠間市（合併新市）介護保険特別会計歳入歳出決算について、ご説明申し上げます。

決算書の 133ページをお開きいただきしたいと思います。実質収支に関する調書によりまして、ご説明申し上げます。

1、歳入総額5億 1,919万 3,000円。2、歳出総額3億 6,383万 8,000円。3、歳入歳出差引残額1億 5,535万 5,000円でございます。4、翌年度へ繰り越すべき財源はございませんので、5、実質収支額は1億 5,535万 5,000円となったものでございます。

議長（大関久義君） 上下水道部長早乙女正利君。

上下水道部長（早乙女正利君） 認定第10号 平成17年度笠間市（合併新市）公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、ご説明申し上げます。

決算書の 146ページをお開きいただきしたいと思います。実質収支に関する調書により、ご説明を申し上げます。

歳入総額は5億 2,860万 5,000円であります。歳出総額は4億 1,268万 1,000円あります。歳入歳出差引残額1億 1,592万 4,000円、翌年度に繰り越すべき財源はございませんので、実質収支額で1億 1,592万 4,000円となるものであります。

以上、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

続きまして、認定第10号 平成17年度笠間市（合併新市）農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定につきまして、ご説明申し上げます。

決算書の 155ページをお開き願います。実質収支に関する調書により、ご説明申し上げます。

歳入総額は2,264万円でございます。歳出総額は733万 3,000円でございます。歳入歳出差引残額1,530万 7,000円、翌年度に繰り越すべき財源はございませんので、実質収支

額で 1,530万 7,000円となるものでございます。

以上、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

議長（大関久義君） 続きまして、認定第11号から認定第14号まで、上下水道部長早乙女正利君。

上下水道部長（早乙女正利君） 命によりまして、認定第11号から認定第14号まで、補足してご説明申し上げます。

まず、認定第11号 平成17年度笠間市笠間水道事業会計決算認定について、ご説明申し上げます。

平成17年度の水道事業会計決算書、A4版のものがございますので、そちらをごらんいただきたいと思います。

水道事業会計決算書の2ページをごらん願います。

収益的収入及び支出の、まず収入であります。1款水道事業収益の決算額は 8,366万 4,005円となりまして、予算額に対し 676万 5,995円の減となっております。

1項営業収益は、給水収益が主なもので、決算額は 8,361万 9,481円。2項営業外収益は、決算額で 4万 4,524円となっております。

次に、支出でございますが、1款水道事業費の決算額は 3,261万 4,967円となりまして、予算額に対し 5,781万 5,033円の減であります。

1項営業費用は、原水及び浄水費が主なもので、決算額は 3,006万 6,716円。2項営業外費用は、消費税及び地方消費税で、決算額は 254万 8,251円となっております。3項予備費の支出はございません。

また、4ページに損益計算書、6ページに剰余金計算書、7ページから8ページにかけて資本剰余金の部、9ページで欠損金処理計算書、10ページから11ページにかけて貸借対照表を載せてございますので、後ほどごらんいただきたいと思います。

次に、認定第12号 平成17年度笠間市友部水道事業会計決算認定について、ご説明申し上げます。

水道事業会計決算書の18ページをごらん願います。

収益的収入及び支出の、まず収入であります。1款水道事業収益の決算額は 9,977万 8,365円となりまして、予算額に対し 7,033万 365円の増であります。

1項営業収益は、給水収益が主なもので、決算額は 9,973万 1,007円。2項営業外収益は決算額で 4万 7,358円となっております。

次に、支出でございますが、1款水道事業費の決算額は 2,459万 4,456円となりまして、予算額に対し 485万 3,544円の減であります。

1項営業費用は、原水及び浄水費が主なもので、決算額は 2,406万 4,656円。2項営業外費用は、消費税が主なもので、決算額は 52万 9,800円となっております。3項予備費の支出はございません。

また、20ページに損益計算書、22ページに剰余金計算書、23ページから24ページに資本剰余金の部、26ページから27ページにかけまして貸借対照表を載せてございますので、後ほどごらんいただきたいと思います。

続きまして、認定第13号 平成17年度笠間市岩間水道事業会計決算認定について、ご説明申し上げます。

水道事業会計決算書の34ページをごらん願います。

収益的収入及び支出の、まず収入であります、1款水道事業収益の決算額は25万8,926円となりまして、予算額に対し3,922万9,074円の減であります。

1項営業収益は、給水収益が主なもので、決算額は21万3,353円。2項営業外収益は、決算額で4万5,573円となっております。

次に、支出でございますが、1款水道事業費の決算額は1,258万2,964円となりまして、予算額に対し2,690万5,036円の減であります。

1項営業費用は、原水及び浄水費が主なもので、決算額は1,258万2,964円。2項営業外費用、3項予備費の支出はございません。

36ページに損益計算書、38ページに剰余金計算書、39ページから40ページに資本剰余金の部、42ページから43ページに貸借対照表を載せてございますので、後ほどごらんいただきたいと思います。

次に、認定第14号 平成17年度笠間市工業用水道事業会計決算認定について、ご説明申し上げます。

水道事業会計決算書の50ページをごらん願います。

収益的収入及び支出の、まず収入であります、1款工業用水道事業収益の決算額は278万9,941円となりまして、予算額に対し8万7,941円の増であります。

1項営業収益は、給水収益が主なもので、決算額は278万9,941円。2項営業外収益はございません。

次に、支出でございますが、1款工業用水道事業費用につきましては、支出はございません。

また、52ページに損益計算書、54ページに剰余金計算書、55ページに資本剰余金の部、また、58ページから59ページに貸借対照表を載せてございますので、後ほどごらんいただきたいと思います。

以上、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

議長（大関久義君） 続きまして、認定第15号について、保健福祉部長加藤法男君。

保健福祉部長（加藤法男君） それでは、認定第15号 平成17年度笠間市立病院事業会計決算認定について、ご説明を申し上げます。

この決算につきましては、合併から3月31日までの13日間のものでございます。

笠間市立病院事業会計決算書というものを見ていただきたいと思います。

それでは、決算書に基づいてご説明を申し上げます。1、2ページの欄をごらんいただきたいと思います。

収益的収入及び支出でございますけれども、収入額が、決算額としまして1,140万6,740円に対しまして、支出額が1,127万8,404円の決算額でございます。

資本的収入及び支出に関しましては、短期間ということで、前回の友部町国保病院の段階で収支説明、決算を成立させておりますので、今回の笠間市の方には記載してございません。

次に、3ページ、4ページをごらんいただきたいと思います。笠間市立病院事業損益計算書でございます。3月19日から18年3月31までの動向でございます。

医業収益が1,138万5,931円、医業費用が1,127万8,404円、医業利益としまして10万7,527円でございます。

次に、3の医業外収益ですけれども2万809円、医業外費用はゼロでございます。経常利益としまして12万8,336円ということになります。

当年度純利益でございますけれども12万8,336円、前年度繰越欠損金が3億5,622万9,586円ですので、当年度未処理欠損金は3億5,610万1,250円ということになります。

4ページには剰余金計算書、5ページ、6ページには貸借対照表、7ページからは附属資料になります。7ページから13ページにつきましてはその間の事業報告、15ページから18ページにかけては収益費用明細書、19ページから20ページにつきましては固定資産明細書、企業債明細書をそれぞれ明記させていただきましたので、後ほどごらんいただければと思います。

以上で、説明を終わりにします。

議長（大関久義君） 以上で、提案者の説明が終わりました。

---

議案第70号 笠間市職員の公益法人等への職員の派遣等に関する条例の一部を改正する条例

議案第71号 笠間市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例

議案第72号 笠間市情報公開条例

議案第73号 笠間市情報公開等審査会条例の一部を改正する条例

議案第74号 笠間市行政手続条例の一部を改正する条例

議案第75号 笠間市農業委員会の選挙による委員の定数等に関する条例

議案第76号 笠間市医療福祉費支給に関する条例の一部を改正する条例

議案第77号 友部地方広域環境組合規約の変更について

議長（大関久義君） 日程第7、議案第70号 笠間市職員の公益法人等への職員の派遣等に関する条例の一部を改正する条例から、議案第77号 友部地方広域環境組合規約の変

更についてまでの計 8 議案を一括議題といたします。

提案者の説明を求めます。

市長山口伸樹君。

〔市長 山口伸樹君登壇〕

市長（山口伸樹君） 議案第70号 笠間市職員の公益法人等への職員の派遣等に関する条例の一部を改正する条例から、議案第77号 友部地方広域環境組合規約の変更についてまでの提案理由を申し上げます。

議案第70号から議案第76号につきましては、笠間市職員の公益法人等への職員の派遣等に関する条例の一部を改正する条例外 6 件の条例改正に関する議案であります。

また、議案第77号につきましては、笠間市と水戸市で構成する友部地方広域環境組合の名称変更等の議案であります。

内容につきましては、それぞれの担当部長からご説明を申し上げますので、よろしくご審議を賜りますようお願いいたします。

議長（大関久義君） 市長公室長永井 久君。

市長公室長（永井 久君） 議案第70号と議案第71号につきまして、笠間市の条例改正議案の概要説明書が入っておるかと思えます。お手元の方に。これに基づきまして説明をさせていただきますので、よろしくお願ひします。

1 ページをめくっていただきますと、ここに70と71号が載っております。

議案第70号 笠間市職員の公益法人等への職員の派遣等に関する条例の一部を改正する条例につきまして、改正の趣旨及び概要につきましては、有限会社法の廃止に伴い第9条中の「又は有限会社」の表記を削除するものでございます。

以上でありますので、よろしくお願ひをいたします。

続きまして、議案第71号 笠間市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例。改正の趣旨につきましては、人事院規則の改正により、休憩時間の廃止に伴う休憩時間の見直し等によります勤務時間の調整を行うために、条例を改正するものであります。

改正の概要につきましては、1番、2番を踏まえまして、3番の勤務時間の調整ということございまして、現在、8時半から夕方5時15分の勤務を、8時半から5時半と勤務をいたしまして、休憩時間の昼休み45分を1時間とするものであります。

それから、4番の早出、遅出の関係につきましては、小学校入学前の子の養育を、小学校就学している子を養育している者に対するという拡大の部分でございますので、よろしくお願ひをいたしたいと思ひます。

議長（大関久義君） 総務部長畑岡 洋君。

総務部長（畑岡 洋君） 議案第72号 笠間市情報公開条例から、議案第75号笠間市農業委員会の選挙による委員の定数に関する条例の一部を改正する条例につきまして、ご説

明を申し上げます。

まず、議案第72号 笠間市情報公開条例につきまして、ご説明を申し上げます。

別冊説明参考資料の、笠間市条例改正議案の概要説明書の2ページをお開きいただきたいと思ひます。

現在の情報公開条例は、平成18年3月19日の合併と同時に施行されたものでありますが、条例そのものは、平成11年度に施行されました旧笠間市の条例を引き継いだもので、施行後6年が経過をしております。今回の改正は、趣旨にもありますように、市政に関する情報を積極的に提供または公表する旨の規定を新たに設けるなど、情報公開制度の充実を図り、公正で開かれた行政を確立するために全面改正するものでございます。

改正の概要でございますが、資料にもありますように、章立ての採用によりまして、条例全体を見やすくするとともに、第20条の情報公開の総合的推進など、5条を新たに追加、さらに、第6条で市民に限定していた請求権者を「何人も」とするなど、既存の規定も改正し、より充実したものとさせていただきます。

なお、附則といたしまして、施行期日を平成18年10月1日とし、あわせて、附則第2項の改正により、旧市町の継承情報の公開もできるものとしてさせていただきます。

以上が、議案第72号 笠間市情報公開条例の概要でございます。

続きまして、議案第73号 笠間市情報公開等審査会条例の一部を改正する条例について、ご説明を申し上げます。

別冊、笠間市条例改正議案の概要説明書の3ページをお開きいただきたいと思ひます。

本条例は、先ほどご説明申し上げました情報公開条例の改正に合わせまして、その審査会に関する規定の一部改正するものでございます。

改正内容といたしましては、第2条の所掌事務と規定する情報公開条例の不服申し立てに関する条項を改正するものでございます。

なお、附則といたしまして、施行期日を平成18年10月1日としてさせていただきます。

以上が、議案第73号 笠間市情報公開等審査会条例の一部を改正する条例の概要でございます。

続きまして、議案第74号 笠間市行政手続条例の一部を改正する条例について、ご説明を申し上げます。

今回の条例改正の趣旨は、改正の趣旨にもありますように、公の施設の指定管理者が行う処分について、本条例の規定の対象とすることにより、その処分の公正さを保つことを目的とするものでございます。

具体的な改正点につきましては、第2条中、用語の定義の改正を行い、指定管理者について、処分権限を有する市の機関の一部と位置づけるため、必要な用語の追加をさせていただきます。

次に、第13条の改正によりまして、指定管理者が行う不利益処分に係る聴聞や弁明の手



続について、より公正な判断を保つという点から、その公の施設を所管する執行機関が行うということを規定してございます。

また、指定管理者が行う行政指導についても、この条例による規定の対象とするために、第30条から必要な用語の改正をしてございます。

また、水道事業管理者の処分に対応するため、第2条中の用語の定義において、処分の根幹となる条例等に地方公営企業法第10条に規定する企業管理規定を加える旨の改正を行っております。

なお、附則といたしまして、施行期日を「この条例は、公布の日から施行する。」としてございます。

以上が、議案第74号 笠間市行政手続条例の一部を改正する条例についての概要でございます。

続きまして、議案第75号 笠間市農業委員会の選挙による委員の定数等に関する条例の提案理由につきまして、ご説明を申し上げます。

別冊、笠間市条例改正議案概要説明書の4ページをお開きいただきたいと思います。

本条例は、在任特例後に行われる農業委員選挙のために、選挙区と、選挙区において選挙すべき委員の定数を定めるものでございます。

まず、選挙区につきましては、農業委員会等に関する法律第10条の2及び合併協議の調整結果に基づきまして、第1選挙区を合併前の笠間市、第2選挙区を合併前の友部町、第3選挙区を合併前の岩間町とするものでございます。

また、選挙区ごとの委員の定数につきましては、合併協議により既に決定をしておる定数30人を、選挙区ごとに農業委員選挙人名簿に登録をされております選挙人の数で案分し、第1選挙区の笠間市におきまして12人、第2選挙区の友部町におきまして10人、第3選挙区の岩間町におきまして8人とするものでございます。

なお、附則といたしまして、施行期日を、この条例は公布の日から施行し、次の農業委員の一般選挙から適用する。あわせて現条例を廃止する旨を規定しているところでございます。

以上が、議案第75号 笠間市農業委員会の選挙による委員の定数等に関する条例についての概要でございます。

以上で、議案第72号から議案第75号につきましての説明を終わりいたします。よろしくご審議を賜りますようお願いいたします。

議長（大関久義君） 市民生活部長野口直人君。

市民生活部長（野口直人君） 議案第76号 笠間市医療福祉費支給に関する条例の一部を改正する条例について、補足してご説明を申し上げます。

2枚目をお開き願います。また、笠間市条例改正議案の概要説明書の5ページをごらんいただきたいと思います。

健康保険法等の一部を改正する法律が、去る6月21日に公布され、この施行等に対応するため、医療福祉対策要綱、医療福祉対策実施要綱及び医療福祉費支給に関する準則の一部が改正されたことに伴いまして、所要の改正を図るものであります。

第2条は、ここに掲げている用語の意味について定めているところですが、第2条中の文言を削る改正につきましては、医療福祉対策要綱、医療福祉対策実施要綱の改正において、対象者を定める条文と対象者の認定の条文が整理されたことに伴う改正であります。

また、同条第5号オの中の「別表第1」を「別表第3の1級」に改める改正は、重度心身障害者等の基準を、重度障害の状態を示した「別表第1」から、等級を示した「別表第3の1級」に改めるものであります。

次に、第4条の改正であります。療養病床に入院する70歳以上の人は、これまで食料費のみを負担していましたが、介護保険で入院している人との負担の均衡を図るため、食費と居住費を負担することになったため、「入院時食事療養費」を「入院時食事療養費及び入院時生活療養費」に改めるものであります。

次に、同条3項中の「次の各号に定める算出方法の例によるほか、」と、同項の各号を削る改正についてですが、高額療養費の世帯合算及び多数該当については、マル福のような地方単独事業は、他公費負担医療と同様に対処外となったことに伴う改正であります。

さらに、特定療養費が保険外併用療養費に改編されたことに伴い、「特定療養費」を「保険外併用療養費」に改めるとともに、「特定承認保険医療機関」を削るものであります。

附則においては、この条例の施行日を本年10月1日と定めるとともに、「この条例の適用年月日前の診療に係る医療福祉費支給については、なお従前の例による」という経過を設けるものでございます。

以上で、議案第76号の補足説明を終わりにさせていただきます。

次に、議案第77号 友部地方広域環境組合規約の変更について、補足してご説明申し上げます。

2枚目をお開き願います。

今回の改正は、友部地方広域環境組合を組織する地方公共団体の合併により、笠間市及び水戸市となり、組合規約の変更を行うものであります。

第1条の組合の名称について、「友部地方広域環境組合」を「笠間・水戸環境組合」に、第4条の組合の事務所の位置について、「笠間市大字仁古田長兎路入会地1番62」を「笠間市仁古田長兎路入会地1番62」に改めるものでございます。

附則といたしまして、この規約は、平成19年1月1日から施行することになります。

以上で、議案第77号の補足説明を終わらせていただきます。

議長（大関久義君） 提案者の説明が終わりました。

ここで暫時休憩いたします。午後1時より再開いたします。

午前 11時58分休憩

午後 1時02分再開

議長（大関久義君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

- 議案第78号 平成18年度笠間市一般会計補正予算（第3号）  
議案第79号 平成18年度笠間市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）  
議案第80号 平成18年度笠間市老人保健特別会計補正予算（第1号）  
議案第81号 平成18年度笠間市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）  
議案第82号 平成18年度笠間市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）  
議案第83号 平成18年度笠間市笠間水道事業会計補正予算（第1号）  
議案第84号 平成18年度笠間市友部水道事業会計補正予算（第1号）  
議案第85号 平成18年度笠間市岩間水道事業会計補正予算（第1号）  
議案第86号 平成18年度笠間市工業用水道事業会計補正予算（第1号）

議長（大関久義君） 日程第8、議案第78号 平成18年度笠間市一般会計補正予算（第3号）から、議案第86号 平成18年度笠間市工業用水道事業会計補正予算（第1号）までの計9議案を一括議題といたします。

提案者の説明を求めます。

市長山口伸樹君。

〔市長 山口伸樹君登壇〕

市長（山口伸樹君） 議案第78号 平成18年度笠間市一般会計補正予算（第3号）から、議案第86号 平成18年度笠間市工業用水道事業会計補正予算（第1号）についての提案理由を申し上げます。

議案第78号から議案第82号につきましては、平成18年度の一般会計と国民健康保険特別会計外三つの特別会計の補正予算であります。

一般会計に7億6,582万4,000円、国民健康保険特別会計に3億2,302万8,000円、老人保健特別会計に1億3,081万5,000円、公共下水道事業特別会計に1億3,792万1,000円、農業集落排水事業特別会計に1,525万5,000円をそれぞれ追加するものであります。

また、議案第83号から議案第86号につきましては、平成18年度の笠間市の水道事業4会計の補正予算であります。

笠間市笠間水道事業会計、笠間市友部水道事業会計、笠間市岩間水道事業会計及び笠間市工業用水道事業会計について、それぞれの収益的収入及び支出の予定額を補正するものであります。

内容につきましては、それぞれの担当部長からご説明申し上げますので、よろしく審議

賜りますようお願い申し上げます。

議長（大関久義君） 海老澤 勝君が退席しております。

総務部長畑岡 洋君。

総務部長（畑岡 洋君） 議案第78号 平成18年度笠間市一般会計補正予算（第3号）につきまして、その内容をご説明申し上げます。

平成18年度笠間市一般会計補正予算第1条2に定めます第1表歳入歳出予算補正につきましては、後ほどご説明を申し上げます。

第2条継続費の変更は、第2表継続費補正により、第3条地方債の変更は、第3表地方債補正により説明を申し上げますので、7ページをお開きいただきたいと思います。

第2表の継続費の補正でございます。

土木費の住宅費の福原住宅の建設事業でございます。総額については変わりはありませんが、年割額の変更でございます。補正後、平成18年度4,704万6,000円、平成19年度1億2,526万4,000円に変更するものでございます。

次に、8ページをお開きいただきたいと思います。

第3表の地方債の補正でございます。限度額の変更でございますので、起債の方法、利率、償還の方法については変わりはありません。

農道整備事業債450万円外17件、15億7,510万円を変更いたしまして、右側補正後でございますように、道路整備事業債（荒町駅前線）の2,790万円外13件、17億9,790万円と記載のとおり変更するものでございます。

それでは、第1表の内容につきましてご説明を申し上げますので、12ページをお開きいただきたいと思います。

まず、歳入です。主なものにつきましてご説明を申し上げます。

10款地方交付税の1目地方交付税、普通交付税1億8,417万4,000円の増であります。

次に、14款国庫支出金の1目民生費国庫負担金1,399万円でございますが、児童扶養手当等の負担金の増でございます。

次に、14款国庫支出金の3目土木費国庫補助金5,992万6,000円の増でございますが、道路橋りょう費補助金2,055万円は、補助事業と地方特定道路事業等の振り分けの関係の増でございます。2節の都市計画費補助金2,000万円でございますが、まちづくり交付金の補助金でございます。次に、3節の住宅費補助金1,937万6,000円でございますが、公営住宅整備事業費の補助金、交付金配分率の変更による増でございます。

次に、4目の教育費国庫補助金であります。470万円の減でございますが、スポーツ拠点づくり推進事業補助金の雑入への組み替えということで、減でございます。

ページを返していただきまして、14ページの県支出金の総務費委託金1,040万1,000円の減でございますが、旧笠間市分の県議会議員補欠選挙費の委託金の減であります。

次に、18款繰入金、1目の老人保健特別会計繰入金であります。1億3,019万2,000

円、老人保健特別会計繰入金であります。

次に、18款繰入金、1目の財政調整基金繰入金、減額の4億2,090万円であります。次に、2目の減債基金繰入金4億1,000万円あります。次に、8目の義務教育施設整備基金繰入金2億140万円あります。次に、義務教育施設整備基金繰入金の減であります。13目の庁舎建設基金の繰入金、減額の1,143万4,000円あります。次に、庁舎建設基金繰入金の減でございます。

次に、19款の繰越金であります。1目の繰越金で11億8,097万1,000円、繰越金であります。

次に、20款の諸収入、8目のふるさと融資貸付金元金収入800万円あります。次に、ふるさと融資貸付金、岩間町菅谷病院からの貸付金元金収入であります。

次に、20款諸収入の土木費受託事業収入1,300万円あります。次に、道路改良受託事業の収入、環境センターの受託分であります。

ページを返していただきまして、諸収入の雑入1,193万6,000円の増でございます。次に、スポーツ拠点づくり推進事業費の補助金の増、工作物移転補償料（防火水槽）の増でございます。次に、旧仁古田地内でございます。

次に、21款の市債であります。先ほど、8ページ第3表の地方債変更で説明しましたとおり、2億2,280万円を増額するものでございます。

次に、17ページの歳出につきまして、主なものにつきまして、ご説明を申し上げます。

2款総務費の3目財政管理費で77万7,000円の増でございます。次に、節に書いてありますように、報酬で、補助金等検討委員報酬25万2,000円でございます。次に、新笠間市の補助金の見直しを行うということで、今年度当初ベースで約11億円の補助金がございます。これを1年間かけて検討いたしまして平成2年度当初に反映をしていきたいということで、7人の方をお願いをする予定でございます。

次に、5目財産管理費の減額で526万9,000円でございます。次に、ページを返していただきまして、土地利用計画基本設計委託料でございます。次に、本庁舎の敷地の全体基本計画、耐震、増築計画の基本計画を作成するための委託料でございます。次に、工事請負費の減額で1,359万3,000円でございます。次に、上記のような理由によりまして、旧笠間市に支所に予定をしておりました駐車場整備工事、あるいは分庁舎の解体工事を延期をするために減額をするものでございます。

次に、7目の男女共同参画費の224万2,000円でございます。次に、男女共同参画の意識調査の委託料でございます。

次に、12目の市民活動費の289万3,000円の増でございます。次に、要望が多い防犯灯につきまして、今回、4万円の補助する部分について40基、さらに1万6,000円の補助する部分について60基、計100基を新たに補助するものでございます。

次に、13目の諸費で3,182万6,000円でございます。次に、国庫金の返納金ということで、

生活保護費の関係、保育所の運営費でございます。

次に、14目の財政調整基金費でございますが2億6,000万円、財政調整基金の積立金でございます。

次に、総務費の市長選挙費でございますが、減額の937万4,000円でございます。

ページを返していただきまして、5目の茨城県議会議員補欠選挙費1,049万8,000円の減でございます。

次に、21ページの民生費、社会福祉総務費471万8,000円の増でございますが、国民健康保険特別会計への繰出金、職員の給与等でございます。

次に、少し飛ばしていただきまして、23ページ、民生費の母子福祉費5,808万9,000円でございますが、扶助費でございます。児童扶養手当の増でございます。

次に、衛生費の方に入らせていただきます。2目の予防費で745万5,000円の増でございますが、予防接種事業の制度改正によりまして、医薬材料費、予防接種の委託料の増でございます。

次に、少し飛ばしていただきまして、25ページの真ん中、3目の農業振興費217万4,000円の増でございますが、笠間ブランド米の生産組合への補助ということで、いばらき農業元気アップチャレンジ事業の補助金、販売袋、ポスター、商標登録等の経費でございます。

次に、ページを返していただきまして、6目の農地費1,852万5,000円の増でございますが、市民農園の整備事業、旧はなさかのところでございます。工事請負費、公有財産購入費の増でございます。さらに、経営体育成基盤整備事業負担金ということで、旧笠間の箱田地区520万円。さらに、土地改良事業運営協議会補助金241万円でございますが、今回、合併による賦課金システムの経費、電算化に伴う経費を市で補助するということでございます。

次に、5款農林水産業費の1目林業振興費でございます。委託料で133万4,000円でございますが、間伐促進全体計画の調査委託料でございます。

次に、6款商工費の2目商工振興費の200万円の増でございますが、産業祭補助金ということで、旧岩間町への補助でございます。次に、3目の観光施設費1,371万2,000円でございますが、委託料1,253万6,000円、つつじ公園管理委託料ということで、樹木の管理、下刈り等でございます。

次に、ページを返していただきまして、道路維持費で1億1,066万1,000円でございます。地元区長の要望による、現在旧3市町にそれぞれ出ております道路維持補修関係の経費でございます。旧笠間に500万円、旧友部に4,466万1,000円、旧岩間町に6,100万円、計1億1,066万1,000円を増額するものでございます。

次に、道路新設改良費でございます。3,147万2,000円でございますが、友部スマートICの恒久化に伴う記念事業費、記念品、あるいは食糧費、さらに案内板、各それぞれのところからスマートインターICに誘導していく工事請負関係、さらに笠間の荒町駅前線

の工事費の減等でございます。

次に、5目の緊急地方道路整備費 2,979万 6,000円の増でございますが、旧笠間の来栖寺崎線、佐伯友部線、さらに旧友部の1級5号、1級13号、計4路線の委託料関係、工事請負費、公有財産購入費、補償・補填及び賠償金の経費でございます。

次に、6目市幹線道路整備費で 2,344万 9,000円の増でございますが、旧笠間の箱田寺崎線、笠間小原線、大淵飯田線、旧友部町の1級12号、1級3号、2級10号、旧岩間町の1級12号、岩間八郷線、計8路線の委託関係、工事請負関係、公有財産購入費、補償・補填及び賠償金の経費でございます。

次に、ページを返していただきまして、7目の岩間駅周辺整備事業費 5,044万 7,000円でございますが、委託料、公有財産購入費、補償・補填及び賠償金の経費でございます。

少し飛ばしていただきまして、32ページの教育費関係でございます。

小学校費で、教職員共有システムの情報機器の設置というようなことで、工事請負費に 2,417万 8,000円。

中学校費の方に移っていただきまして、工事請負費で 5,210万 4,000円でございますが、先ほどの小学校と同じように、教職員の共有システムに伴う情報機器の設置でございます。さらに、委託料といたしまして設計業務委託料、中学校耐震、そして実施設計分で 3,000万円でございます。

3目の学校建設費、減額で1億 3,200万円でございますが、友部中学校大規模改造工事費、全体工事見直しによる減であります。

次に、社会教育費でございますが、図書館費 939万 1,000円の増でございますが、笠間・友部・岩間の3図書館につきまして、開閉庁を統一することに伴います臨時職員の賃金関係、あるいは備品関係が主なものでございます。

次に、保健体育費の関係でございます。2目の体育施設費で 3,635万 8,000円でございますが、工事請負費で 3,341万 5,000円でございます。笠間市民体育館の屋根、放送室の補修関係でございます。

次に、公債費元金で 6,500万円でございますが、長期債の元金でございます。

さらに、13款予備費の1目の予備費 873万 1,000円を増額し、収支のバランスをとったところでございます。

よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます、説明といたします。

先ほど、補助金の見直しというところで、平成20年度見直しを、2年度と説明しました。これを訂正させていただきます。これから1年かけて見直しをやりまして、20年度当初予算に反映をさせていくと、約1年かけてやっていくということでございますので、ご理解をいただきたいと思います。

議長（大関久義君） 市民生活部長野口直人君。

市民生活部長（野口直人君） 議案第79号 平成18年度笠間市国民健康保険特別会計補

正予算（第2号）について、補足してご説明申し上げます。

歳入歳出予算内容については、事項別明細書によりご説明を申し上げますので、7ページをお開き願います。

歳入の3款、1項、1目療養給付費等負担金の減 1,860万 2,000円、及び3款、2項、1目の財政調整交付金の減 551万 2,000円、並びに5款、2項、2目財政調整交付金の減 428万 7,000円は、歳出の老人保健医療費拠出金の決定に伴う減額補正であります。

4款、1項、1目の療養給付費等交付金の減 336万 3,000円は、退職被保険者等に係る老人医療費拠出金の決定に伴う減額補正であります。

8ページをお開き願います。

6款、1項、1目共同事業交付金は、保険財政共同安定化事業が創設されたことに伴う歳入で、3億 5,066万 5,000円を計上するものであります。

次に、8款、1項、1目一般会計繰入金の 412万 7,000円は、繰り入れ基準に基づき歳出の事務費相当額を一般会計から繰り入れるものであります。

歳出についてご説明申し上げますので、9ページをお開き願います。

1款、1項、1目一般管理費の 252万 4,000円の増は、職員人件費の増であります。

次に、同款、2項、1目賦課徴収費の増 160万 3,000円は、職員人件費と電算業務委託料の増であります。

3款、1項、1目老人保健医療費拠出金の減 6,124万 3,000円は、拠出額の決定による減額であります。

次、10ページをお開き願います。

5款、1項、4目保険財政共同安定化事業拠出金ですが、本年10月から実施されるもので、県内の市町村国保間の財政の安定化を図るため、国保連合会への拠出金として3億 5,066万 5,000円を計上するものであります。

9款予備費につきましては、収支の均衡を図るため、2,978万 3,000円を増額するものでございます。

以上で、議案第79号の補足説明を終わります。

続きまして、議案第80号 平成18年度笠間市老人保健特別会計補正予算（第1号）について、補足してご説明申し上げます。

歳入歳出の予算内容につきましては、事項別明細書によりご説明申し上げます。

5ページをお開き願います。今回の補正については、平成17年度の決算に伴います補正でございます。

歳入ですが、1款、1項、1目医療費交付金、2目審査支払手数料交付金、及び2款、1項、1目医療費負担金、並びに4款、1項、1目一般会計繰入金につきましては、前年度の医療費の精算に伴います追加交付金と追加繰入金を補正するものでございます。

次に、5款、1項、1目繰越金でございますが、歳計剰余金の増 8,533万 7,000円でご



ざいます。

歳出についてご説明申し上げますので、6ページをお開き願います。

2款、1項、1目償還金の62万2,000円につきましては、精算に伴います県医療費負担金の精算返還金でございます。

次に、同款、2項、1目一般会計繰出金でございますが、決算に伴いまして、1億3,019万3,000円を一般会計に繰り出しするものでございます。

以上で、議案第80号の補足説明を終わらせていただきます。

議長（大関久義君） 上下水道部長早乙女正利君。

上下水道部長（早乙女正利君） 議案第81号から議案第86号まで、ご説明申し上げます。

初めに、議案第81号 平成18年度笠間市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）について、ご説明申し上げます。

今回の歳入歳出について、事項別明細書でご説明申し上げますので、6ページをお開き願います。

歳入では、3款、1項、1目下水道事業費国庫補助金で150万円、7款、1項、1目前年度繰越金1億1,592万1,000円、9款、1項、1目下水道事業債2,050万円を補正するものでございます。

次に、7ページをごらん願います。

下水道総務費の最初でございますが、1款、1項、1目の14節使用料及び賃借料につきましては、下水道業務にかかわる電算システム使用料17万3,000円を減額。25節の積立金1億1,235万4,000円につきましては、前年度繰越金を、将来における財源確保のため、公共下水道事業基金積立金として積み立てるものでございます。また、2目の下水道管理費、13節120万円につきましては、友部・岩間終末処理場の維持管理費の経費縮減策として一元化を図るための業務調査委託料となっております。

次に、2項、1目下水道建設事業費でございますが、13節2,600万円は、今後の管渠工事を円滑に実施できるよう、友部・笠間地内の管渠工事設計委託料を増額し、15節工事請負費2,000万円を減額し、予算の組み替えをするものでございます。22節につきましては、工事拡張のため、水道管の補償費1,816万5,000円を見込んだものでございます。

以上、よろしくご審議賜るようお願い申し上げます。

続きまして、議案第82号 平成18年度笠間市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）につきまして、ご説明申し上げます。

今回の補正予算でございますが、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,525万5,000円を追加し、歳入歳出それぞれ9億9,841万2,000円とするものであります。

歳入歳出補正予算の内容につきましては、事項別明細書で主なものについてご説明申し上げます。

5ページをお開き願います。

歳入ですが、4款繰入金、1目一般会計繰入金5万円の減額、及び5款繰越金、1目繰越金1,530万5,000円の増額であります。

6ページをごらんいただきたいと思います。歳出についてご説明申し上げます。

1款農業集落排水事業費、1目農業集落排水施設管理費でございますが、補正額10万8,000円の増額は、新市の市民情報システムに伴う保守点検委託料であります。

2項農業集落排水施設建設費、1目農業集落排水事業建設費の補正額4万円の減額は、児童手当5万円を減額し、自動車リサイクル手数料1万円を追加するものであります。

3項予備費の補正額1,518万7,000円の増額は、収支のバランスを図るものであります。以上、よろしくご審議賜るようお願い申し上げます。

続きまして、議案第83号平成18年度笠間市笠間水道事業会計補正予算(第1号)について、ご説明申し上げます。

今回の補正の主な要因といたしましては、受託工事費及び職員の減によります人件費の補正であります。

それでは、補正予算書の1ページをお開き願います。

第2条の収益的収入及び支出でございますが、平成18年度笠間市笠間水道事業会計予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正するものであります。

収入でございますが、1款水道事業収益、1項営業収益は1,400万9,000円増額し6億7,203万8,000円に、次に支出でございますが、1款水道事業費用、1項営業費用は234万8,000円減額し6億8,502万4,000円に、4項予備費で1,635万7,000円を増額し2,163万7,000円にそれぞれ補正するものでございます。

第3条の資本的収入及び支出でございますが、予算第4条本文括弧書中「資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額1億6,551万4,000円」を「資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額1億6,937万3,000円」に「過年度分損益勘定留保資金1億6,551万4,000円」を「過年度分損益勘定留保資金1億6,937万3,000円」に改め、資本的支出額の予定額を次のとおり補正するものでございます。

2ページをお開き願います。

支出でございますが、1款資本的支出、1項建設改良費は13万9,000円増額し3,984万1,000円に、4項笠間拡張事業費は372万円増額し2,624万5,000円に補正するものでございます。

歳入歳出の主なものについては、補正予算(第1号)に関する明細書によりご説明申し上げます。

12ページをお開き願います。

収益的収入及び支出でございますが、まず初めに収入でございますが、1款水道事業収益、1項営業収益、2目受託工事収益、3節配水補償工事収益で1,400万9,000円の増額は、下水道工事等による配水管布設替えに伴う補償工事負担金であります。

13ページをお開き願います。

次に、支出でございますが、1款水道事業費、1項営業費用、2目配水及び給水費39万9,000円増額は、14節通信運搬費でございます。3目受託工事費 1,186万 5,000円増額は、16節委託料及び33節補償工事費等でございます。5目総係費 1,461万 2,000円減額の主なものは、2節給料、3節手当等の減でございます。16節委託料 200万円の増額は、水道事業基本計画策定業務委託料であります。4項予備費で 1,635万 7,000円の増額は、収支のバランスを図るものでございます。

14ページをお開き願います。

資本的収入及び支出の支出であります。1款資本的支出、1項建設改良費、1目事務費13万 9,000円増額は、2節給料、3節手当等が主なものでございます。4項笠間拡張事業費、2目配水管布設費 372万円増額は、1節工事請負費等でございます。

次に、議案第84号 平成18年度笠間市友部水道事業会計補正予算（第1号）について、ご説明申し上げます。

今回の補正の主な要因といたしましては、受託工事費及び職員の減によります人件費の補正であります。

補正予算書の15ページをお開き願います。

第2条の収益的収入及び支出でございますが、平成18年度笠間市友部水道事業会計予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正するものであります。

収入でございますが、1款水道事業収益、1項営業収益は 630万円増額し6億 9,114万 2,000円に、次に支出でございますが、1款水道事業費用、1項営業費用は 1,038万円減額し5億 9,036万 5,000円に、3項特別損失 307万 2,000円増額し 607万 5,000円に、4項予備費で 1,360万 8,000円を増額し 1,560万 8,000円にそれぞれ補正するものでございます。

歳入歳出の主なものについては、補正予算に関する明細書によりご説明申し上げます。

21ページをお開き願います。

収益的収入及び支出でございますが、初めに収入でございますが、1款水道事業収益、1項営業収益、2目受託工事収益、3節配水補償工事収益で 630万円の増額は、下水道工事等による配水管布設替えに伴う補償工事負担金であります。

22ページをお開き願います。

次に、支出でございますが、1款水道事業費用、1項営業費用、2目配水及び給水費 282万円増額は、19節修繕費の漏水修理代でございます。3目受託工事費 630万円増額は、33節補償工事費等でございます。4目業務費34万 4,000円増額は、17節手数料でコンビニエンス収納手数料でございます。5目総係費 1,984万 4,000円減額の主なものは、2節給料、3節手当等の減でございます。16節委託料 200万円の増額は、水道事業業務計画策定委託料であります。3項特別損失、3目過年度損益修正損 307万 2,000円増額は、1節過

年度損益修正損で消費税相殺分でございます。4項予備費で1,360万8,000円の増額は、収支のバランスを図るものでございます。

次に、議案第85号 平成18年度笠間市岩間水道事業会計補正予算（第1号）について、ご説明申し上げます。

今回の補正の主な要因といたしましては、受託工事費及び職員の減によります人件費の補正でございます。

補正予算書の23ページをお開き願います。

第2条の収益的収入及び支出でございますが、平成18年度笠間市岩間水道事業会計予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正するものであります。

収入であります。1款水道事業収益、1項営業収益は1,725万円増額し3億9,283万1,000円に、次に支出でございますが、1款水道事業費用、1項営業費用を354万5,000円増額し3億5,680万7,000円に、4項予備費で1,370万5,000円を増額し1,392万4,000円にそれぞれ補正するものでございます。

次に、第3条の資本的収入及び支出でございますが、予算第4条本文括弧書中「資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額5,771万4,000円」を「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額5,611万4,000円」に「過年度分損益勘定留保資金5,771万4,000円」を「過年度分損益勘定留保資金5,611万4,000円」に改め、資本的収入額の予定額を次のとおり補正するものでございます。

24ページをお開き願います。

収入でございますが、1款資本的収入、3項他会計負担金160万円増額し250万円に補正するものであります。

歳入歳出の主なものについては、補正予算（第1号）に関する明細書によりご説明申し上げます。

34ページをお開き願います。

収益的収入及び支出の収入でございますが、1款水道事業収益、1項営業収益、2目受託工事収益、3節配水補償工事収益1,725万円の増額は、下水道工事等に伴う配水管布設替えの補償工事負担金であります。

35ページをお開き願います。

次に、支出でございますが、1款水道事業費用、1項営業費用、2目配水及び給水費100万円増額は、19節修繕費の漏水修理代であります。3目受託工事費で1,725万円増額は、主に33節補償工事費でございます。5目総係費1,470万5,000円減額は、主に2節給料、3節手当等の減であります。16節委託料200万円の増額は、水道事業基本計画策定業務委託料であります。4項予備費で1,370万5,000円の増額は、収支のバランスを図るものでございます。

36ページをお開き願います。

資本的収入及び支出の収入でございますが、1款資本的収入、3項他会計負担金、1目一般会計負担金 160万円の増額は、消火栓設置負担金でございます。

次に、議案第86号 平成18年度笠間市工業用水道事業会計補正予算（第1号）について、ご説明申し上げます。

今回の補正の主な要因は、総係費の手当の補正であります。補正予算書の37ページをお開き願います。

第2条の収益的収入及び支出でございますが、平成18年度笠間市工業用水道事業会計予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正するものでございます。

支出でございますが、1款工業用水道事業費用、1項営業費用で4万 1,000円増額し3,183万 2,000円に、4項予備費で4万 1,000円を減額し19万 4,000円にそれぞれ補正するものでございます。

歳入歳出の主なものについて、補正予算に関する明細書によりご説明申し上げます。42ページをお開き願います。

収益的収入及び支出の支出であります。1項営業費用、2目総係費、3節手当4万 1,000円の増額は、勤勉・通勤手当等でございます。4項予備費で4万 1,000円の減額は、収支のバランスを図るものでございます。

以上、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。説明を終わらせていただきます。

議長（大関久義君） 提案者の説明が終わりました。

---

議員提出議案第8号 在任特例見直しに関する調査特別委員会の設置について

議長（大関久義君） 日程第9、議員提出議案第8号 在任特例見直しに関する調査特別委員会の設置についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

12番西山 猛君。

〔12番 西山 猛君登壇〕

12番（西山 猛君） 議員提出議案第8号 在任特例見直しに関する調査特別委員会の設置についての提案理由を述べさせていただきます。

本日は、早朝より議会運営委員会を開催していただきまして、慎重審議の結果、議案に追加していただきましたことを、この場をおかりいたしまして御礼申し上げます。

提案理由を説明させていただきます。

県内において、県北地域や隣接する市町で住民による議会解散の直接請求を受け、議員が失職したことは周知の事実であり、一部を除き既に新議会が誕生している。

このよう状況の中、新市の逼迫した財政事情に危惧の念を抱く多くの市民有志が立ち上

がり、住民運動を展開し、現在に至っている。今後における住民運動の行方についても、前述のとおり、例外なくリコールを求める住民投票実施に向け進展するなど、今さら再言するまでもありません。

しかしながら、住民投票実施に至るまでの補正予算額は、城里町 1,320万円、常陸太田市 3,000万円、常陸大宮市 2,690万円となっており、桜川市では 1,720万円を補正している。次に、これらを比較対照した場合、常陸太田市の有権者約 5 万 500人に対して、笠間市の有権者は約 6 万 6,200人であり、同様に約 3,500万円の補正額が予測できる。

さて、今回展開されている議会解散請求の最大のテーマ、つまり大義とは何かと考えたとき、まずもって経費の削減を念頭に掲げたことは、まさに道理にかなった活動であり、住民が新市を思うがゆえに、まちづくりに対する自然な形であると確信してやまないところである。

ならば、市議会としては、当然のことながら住民の意を酌み取った上で、議員に与えられた在任特例の見直しを早急に実行し、笠間全市民の負託にこたえるべきであると改めて察するのが自然である。

つまり、多くの血税を投入した上で住民投票を実施し、その後誕生するであろう新議会よりも、むしろ議員総意のもとで自主解散の道を開拓することが、合併により誕生した新市づくりの本来のあり方ではないかと再認識するところである。

なぜならば、あえて住民と議会の間垣根をつくり、さらには感情論や政治不信など、地域間で不利益を発生させる必要はないと、全関係者が心から切望しているに違いないからである。

よって、今般提案した「在任特例見直しに関する調査特別委員会」の設置について、議員各位の協賛を求め、笠間市の歴史に残る最良の判断、そして今後の笠間市発展の起爆剤にできるよう、重ねてお願い申し上げます。

よろしくご審議の上、可決できますようお願い申し上げます。

議長（大関久義君） 提案者の説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大関久義君） 質疑を終わります。

お諮りいたします。

本案は、会議規則第37条第2項の規定により委員会の付託を省略し、直ちに討論、採決したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大関久義君） ご異議なしと認めます。よって、本案は、委員会の付託を省略し、直ちに討論、採決することに決定いたしました。

これより討論を行います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

議長（大関久義君） 53番山口滋雄君。

〔53番 山口滋雄君登壇〕

53番（山口滋雄君） 提案者賛成者に、新市に対する熱意に敬意を表するわけでありませけれども、私は、ここで、この案に反対を申し上げたいと思います。

以前、4月の時点で、西山議員外から、こういう問題について勉強会をしよう。私は真っ先に賛成した一人であります。なぜならば、新しい市ができて、これから、合併の効果、合併をどう考えるのか、それを正面に据えながら議会活動を進めていく。そして、私の個人的な考え方としては、3月18日までの任期があるということは、毎回、選挙のたびに大切な予算議会が選挙に振り回されてしまう。ですから、私たちの議会の任期中にそれを是正しなくちゃならない。ただし、そのことは、合併のいろいろな中身が進んでいく中で提案しようと思っております。

合併は、ちょうど三つの頭と三つの心臓を急遽くっつけたところございまして、新市はでき上がりましたけれども、考えてみると、まだまだ神経のつながらないところがある。あるいは、部分によっては、拒否反応のあるところもあるかもしれない。そういうものが、半年たって今やっと見えてきたところあります。

そしてまた、私個人に置きかえてみましても、これからの市の中で、何とか次の選挙までに政治倫理の条例を確立したい。あるいは、国民健康保険運営協議会の委員に選ばれましたけれども、その会長としてやっていく中で、税制の統一、そして今、赤字を抱えている元の友部国保病院、現在の笠間市立病院であります。その運営をこれからどうしていくか、検討委員会を設けて真剣に取り組もうとしていたところあります。

それからまた、私は、議会の皆さんから推選を受けまして、市民憲章制定の一員になったわけあります。新しく住民になられた方々や、従来からここに住まれて、笠間市の歴史・伝統というものを重んじる方々、そういうものを総合調整して、今、市民憲章、市の木、市の花、市の鳥の制定に努力しているところあります。

これが、今すぐ、もしここで自主解散ということになりますと、半年間の我々。今、私の例を申し上げましたけれども、議員の皆さんそれぞれ新市の本筋に向かって努力しているさなかであります。その半年間の努力が、物によっては無に帰することもあるわけあります。そのようなところから、私たちは、もう結果として多数の解散の請求が出ていることは承知しておりますし、着々とその方向に向かっていることも承知しておるだけに、残された任期の中で、新しい市づくりを最後の日まで精いっぱい頑張るべきだと思っております。

むのたけじの「たいまつ」という詞集の中に、はいつくばっても生きねばならないときがある。はいつくばって生きるよりも、立って死なねばならないときがあると、まさしく

今、私たちはそういう心境の中で、市議会議員として役割を果たさなければならないと思うところであります。

それからまた、もう一つ反対の理由であります、自主解散、折を見てするのはいいのでございますけれども、地方自治法の第2節解散及び解職の請求第76条、この法律の意味するところは、議会全体が市民と相反する行動、議会としての行動ですね、そういうものをした場合に、住民の権利として牽制する意味でこの法律ができております。

ところが、ずっと見てまいりますと、議会解散請求反対運動のための費用を歳出予算の中から出すことはできない。ただし、正式に答えを求められて弁明書を出す場合には、出してもいいよと。これは当然のことではありますが、議会の解散請求に対し議会が異議あるときは、訴訟費用を市町村費で計上して支出してはならないと。

どこかの市で、住民運動に反対して、合併の協議の方が大切だろうということで裁判をたしか、新聞に載っておりました。そういう費用は公の費用から出すことはできない。これも当然だと思のですが、さらに、市町村の解散請求が現に行われている場合に、解散請求に関する法令研究のため、議員が関係行政庁へ出張した費用及び弁護士について相談したことにより要した費用は、町の予算をもって賄うことはできない。つまりは、解散要求に対する特別委員会を設けるとすれば、特別委員会というのは、当然に公の費用を使うことでありますから、我々みずからの問題に対して特別委員会で費用を出すことはいささか適さない。

一方で私は考えますのに、住民請求のもう一つの理由は、定数の削減でございました。それは25名にしろというふうなことでございますけれども、議会の本会議並びに委員会の構成を考えてみましたときには、偶数であるべきだと。どこの市町村でも多分偶数、それは、議長が選ばれた場合に、残りの数が奇数であって、常に議決が同数になって議長裁決などということのないようにという一つの常識であります。もう一つは、我々の常任委員会の数が三つありますから、3で割れる数、つまり30でなければ次は24名、さらにもっと減らせる可能性があるとするれば18名、そういう数字を選ぶべきであるし、そういった定数の問題こそが、真っ先に特別委員会で上げられるべきであると。

今、私たちの残された期間は非常に少ない中で、幾つもの特別委員会を設置するよりは、定数をきちんとした問題、これは我々個人のことではなくて、今後の議会運営の制度上の問題でありますから、当然特別委員会を設置してもよろしいということから、私は、むしろこの方を、一日も早く特別委員会を設けて皆で真剣に論議するべきであると思ひまして、趣旨は十分よくわかりますが、今回の提案された特別委員会については、反対をいたします。

議長（大関久義君） ほかに討論ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大関久義君） 討論を終わります。



〔「議長」と呼ぶ者あり〕

議長（大関久義君） 32番町田征久君。

32番（町田征久君） ここでいいでしょう。討論じゃないですから、今の山口さんの中身の訂正をお願いしたいのです。

議長（大関久義君） それはできないでしょう。

〔「それはできない」と呼ぶ者あり〕

議長（大関久義君） これより、議員提出議案第8号を採決いたします。お諮りいたします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（大関久義君） 起立少数であります。よって、本案は否決されました。

---

散会の宣告

議長（大関久義君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

本日は、これにて散会いたします。

なお、次の本会議は9月8日、午前10時から開きますので、時間厳守の上、ご参集ください。なお、野球部の方は、残って協議をしたいことがありますので、残っていただきたいということでもあります。

以上であります。大変ご苦労さまです。

午後1時56分散会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する

笠間市議会議長 大 関 久 義

署 名 議 員 成 田 正

署 名 議 員 藤 枝 浩